

令和6年第4回定例会

大江町議会会議録

令和6年 12月3日 開会

令和6年 12月6日 閉会

大江町議会

令和6年第4回大江町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月3日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○本会議に職務のため出席した者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	7
○諸般の報告	7
○行政報告	9
○議案の審議・上程	10
○議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議第76号～議第83号の一括上程	13
○提案理由の説明	13
○一般質問	15
土田 勵 一 君	15
菊地 邦 弘 君	26
藤野 広 美 君	40
○散会の宣告	50

第 2 号 (12月4日)

○議事日程	5 1
○本日の会議に付した事件	5 1
○出席議員	5 2
○欠席議員	5 2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 2
○本会議に職務のため出席した者	5 2
○開議の宣告	5 3
○議事日程の報告	5 3
○一般質問	5 3
櫻井和彦君	5 3
関野幸一君	6 4
大沼清人君	7 1
○散会の宣告	8 4

第 3 号 (1 2 月 6 日)

○議事日程	8 7
○本日の会議に付した事件	8 7
○出席議員	8 8
○欠席議員	8 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 8
○本会議に職務のため出席した者	8 8
○開議の宣告	8 9
○議事日程の報告	8 9
○議第 7 6 号の説明、質疑、討論、採決	8 9
○議第 7 7 号の説明、質疑、討論、採決	9 2
○議第 7 8 号の説明、質疑、討論、採決	9 3
○議第 7 9 号の説明、質疑、討論、採決	9 5
○議第 8 0 号の説明、質疑、討論、採決	1 0 4
○議第 8 1 号の説明、質疑、討論、採決	1 0 6
○議第 8 2 号の説明、質疑、討論、採決	1 0 7

○議第83号の説明、質疑、討論、採決	109
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	110
○大江町学校のあり方調査検討特別委員会委員の選任について	111
○大江町学校のあり方調査検討特別委員会正副委員長の互選について	112
○閉会の宣告	112
○署名議員	115

大江町告示第48号

令和6年第4回大江町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月28日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和6年12月3日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

不応招議員（なし）

令和6年第4回大江町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年12月3日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議第75号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度大江町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 6 議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 7 議第77号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 8 議第78号 大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 9 議第79号 令和6年度大江町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議第80号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議第81号 令和6年度大江町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議第82号 令和6年度大江町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議第83号 令和6年度大江町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 一般質問(3名)
- 10番 土田勸一
- 予算運用を子育て世代と赤ちゃんと子どもと人へについて
- 4番 菊地邦弘
- 大江町の将来像について
- 5番 藤野広美
- 大江町のゲート空間と道の駅おおえ道路沿いに電光案内板を
 - 道の駅おおえ「コラマガセ」のレストラン営業時間の延長を

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回大江町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第127条の規定により、

10番 土田 勳 一 君

1番 菊地 英 幸 君

を指名します。

◎会期決定

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6日までの4日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、私から3件の報告を申し上げます。

1件目は、10月3日から4日にかけて行われた村山地方7町、荘内地方3町、最上地方7町村の議長会合同研修会についてあります。今年度は真室川町を会場に開催され、視察研修として滋賀県から真室川町地域おこし協力隊として移住し、現在は一般社団法人雪と暮らし舎の理事として活躍している方より「町の魅力と移住について」講演をいただきました。その後、廃校となった学校を、木質バイオマス事業に活用している施設にて研修してまいりました。

2件目は、10月8日から9日にかけて行われました置賜地方5町、村山地方7町の町村議会議長合同研修会についてです。今年度は高畠町を会場に開催され、視察研修として高畠町企画課の係長より「廃校施設の利活用について」講演をいただきました。その後は廃校校舎を利活用した産業振興センターや、町産木材を活用して建設した子育て屋内遊戯場もつくるなどを視察し研修してまいりました。

3件目は、11月13日に東京NHKホールにおいて開催された第67回町村議会議長全国大会についてです。大会では東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応及び大規模災害対策の確立等を求める特別決議や、少子化対策の推進とこども・子育て政策の強化を求める特別決議などの特別決議3件のほか、令和7年度国の予算編成及び施策に関する要望28件

等を原案のとおり決定しました。また、それぞれの町村議会が一致結束して果敢に行動していくことを宣言し、確認したところであります。

次に、西村山広域行政事務組合議会第2回定例会の件について、報告を求めます。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 西村山広域行政事務組合議員、2番、廣野秀樹です。

西村山広域行政事務組合議会第2回定例会報告書。

時間の都合上、省略して報告をいたします。

なお、詳細につきまして報告書を参照していただきますようお願いをいたします。

令和6年10月24日、寒河江市議会議場で、西村山広域行政事務組合第2回定例会が開催されました。

提出案件は合計で7件です。

認第1号 令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、黒字決算でありました。剰余金の処分のつきましては、財政調整基金に積み立て、残りは翌年に繰越しをいたしました。

認第2号 令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出の認定については、実質収支は黒字決算でありました。剰余金の処分につきましては、財政調整基金に積み立て、残りは翌年に繰越しをいたしました。

議第9号 令和6年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、養護老人ホーム明鏡荘の指定管理に係る債務負担行為を設定するものと、交通災害共済基金を構成市町に分配するために、所要の補正をするものでありました。

議第10号 西村山広域行政事務組合監査条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、職員の賠償責任に係る引用条文に条ずれが生じたため、所要の改正を行ったものでありました。

議第11号 西村山広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行うものでありました。

議第12号 西村山広域行政事務組合交通災害共済基金条例の廃止については、令和3年度で交通災害共済事業を廃止し、見舞金請求期間についても令和5年度に終了するものでありました。

議第13号 西村山広域行政事務組合養護老人ホーム明鏡荘に係る指定管理者の指定については、指定する団体は山形市の社会福祉法人山形県社会福祉事業団で、指定の期間は令和7

年4月1日から令和12年3月31日までとなります。

以上、先般開催された広域議会第2回定例会の報告とさせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（宇津江雅人君） 日程第4、行政報告です。

町長及び教育長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから行政報告1件を申し上げたいというふうに思います。

令和7年4月採用予定の職員採用試験の選考結果についてのご報告でございます。

本年度は、一般行政職の上級、初級、これに加え社会人経験枠の募集を行っています。受験申込みといたしましては、上級行政職が4名、初級行政職が7名、社会人経験が12名で合計23名の申込みがございました。

試験については、9月22日に1次試験を実施いたしまして、教養試験と性格特性検査などを行い、上級行政職1名、初級行政職3名、社会人経験3名の合計7名を1次試験の合格といたしました。さらに、2次試験を10月20日に実施いたしまして、組織人としての順応性及び公務員としての資質、これら人物重視の視点で小論文と個別面接により選考を行いました。

最終合格者につきましては、現状での職員体制や今後の退職者数などを踏まえ、慎重に検討いたしました結果、上級行政職員1名、初級行政職員1名、社会人経験1名の計3名を本年度の合格者といたしまして、先般合格通知を発出をしたところであります。

その後において、初級行政職合格者の1名から辞退の申出があったことから、現在2名の採用に向け諸手続を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 続いて、清野教育長。

○教育長（清野 均君） さきの議会全員協議会懇談会で説明をさせていただいておりますが、改めて報告をさせていただきます。

本町の将来的な児童生徒数の減少が見込まれることを踏まえ、本町の今後の学校のあるべ

き姿はどのようにあるべきかを様々な視点から検討すべく、学校のあり方検討会準備委員会を経て、大江町の学校のあり方検討委員会を立ち上げ、教育委員会からの諮問について検討いただけてきたところです。

その結果を踏まえ、令和6年11月18日に大江町学校のあり方検討委員会、中井委員長より、皆様に配付しております資料1の大江町の小中学校のこれからのあり方について（答申）が提出されたところであります。

それでは、答申の内容についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。中段からの諮問への答申について説明いたします。

答申の1につきましては、小学校と中学校を1つにした義務教育学校を創設すること。創設に当たっては、時期、場所等について十分な検討を行うこととの提言であります。

2につきましては、今後、本郷東小学校において複数の複式学級が生じる見込みであることなどを踏まえ、先行して左沢小学校と本郷東小学校の統合を行い、小中一貫教育を段階的に進め、次の段階である義務教育学校創設に向けて円滑に進められるようにすることとの提言であります。

3につきましては、義務教育学校創設するに当たり、地域の方々からも学校での学びについて一緒になって取り組んでいただき、地域の方が先生となつての学びや子どもたちが地域に入り自分たちが生活し育っている大江町について学ぶふるさと教育などをより推進、強化し、大江町だからこそできる魅力ある学校を学校、保護者、地域の方々など大江町全体でつくり上げてほしいとの提言であります。

教育委員会としましては、今回の答申を踏まえ基本方針案を早期にまとめ、町民説明会等を順次開催し、説明会の状況を踏まえ最終的な基本方針を決定していきたいと考えています。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで行政報告を終わります。

◎議案の審議・上程

○議長（宇津江雅人君） 議案の審議に入る前にお諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略いたします。

◎議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第5、議第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度大江町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第75号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求める議案についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、衆議院解散に伴う総選挙が去る10月15日に公示され、27日に投開票が行われましたが、選挙事務執行のための予算措置を早急に講じる必要があったこと、また9月20日から23日にかけての累積雨量が左沢観測所で222ミリ、月布観測所では263ミリと記録的な数値となり、町道や農地、林道などが被災したことから、復旧に向けた予算措置が緊急に必要となったため、令和6年10月9日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入予算につきましては、特定財源として衆議院議員選挙費を充当したほか、普通交付税の追加で調整をいたしました。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,790万円を追加し、補正後の予算総額を69億9,280万円としたものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第75号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求める議案についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

2款総務費は971万9,000円の増額です。

4項3目衆議院議員選挙費は、去る10月27日に投開票が行われた選挙の所要経費として、投開票管理者及び立会人報酬、職員の時間外勤務手当、投開票システム使用料などの事務経費を計上したのになります。

下段からの6款農林水産業費は118万1,000円の増額です。

1項5目農地費は、9月の豪雨により被害を受けた農地や農業用水路など3か所について、補助金の交付により復旧を後押しするのになります。

11款災害復旧費は700万円の増額です。こちらも豪雨被害に伴うのになります。

1項1目土木施設災害復旧費は、町道藤田堂屋敷線の荻野地内において路肩とのり面が一部崩落し、通行止めとなっていることから、復旧に向けた測量設計費用を計上しました。

2項2目林道施設災害復旧費は、林道長畑線の山側のり面が崩落したことにより通行不能となっていることに加え、上水道の水源として活用している水路も埋没していることから、堆積した土砂の撤去と通水を確保するための暗渠を布設する工事費を計上したのになります。

3ページの歳入予算につきましては、特定財源として衆議院議員選挙費を充当したほか、普通交付税を追加して調整をいたしました。

以上が、令和6年度大江町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。

○議長（宇津江雅人君） 議第75号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第75号 専決処分の承認を求めることについて、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第76号～議第83号の一括上程

○議長（宇津江雅人君） 日程第6、議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第13、議第83号 令和6年度大江町水道事業会計補正予算（第2号）までの8件を一括議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（宇津江雅人君） 本件について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第76号から議第83号までの条例改正2件、指定管理者の指定1件、補正予算5件、合わせて8議案について、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明いたします。

今回の改正は、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告、また山形県職員等の給与に関する条例の一部改正の動向などを踏まえまして、一般職の職員の給料表、期末・勤勉手当の支給割合などを改正するものであります。

議第77号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、山形県特別職の期末手当の支給割合や、一般職の職員の期末・勤勉手当支給割合を踏まえ、特別職に属する者の期末手当の支給割合を改正するものであります。

議第78号 大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者につきましては、社会福祉法人あゆみ会理事長、小関政一を指定するため地方自治法第244条の2第6項の規定により提案をするものであります。

次に、議第79号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、議第76号と議第77号の給与条例の一部改正に伴う人件費の補正のほか、県の補助を活用したサクラノボの高温対策に対する支援や災害対策費の追加など、各事業費を精査をしながら今後の事務事業に支障を来すことがないように予算編成を行ったも

のであります。投資的事業費は少なく、基金積立金のほかは少額の補正が多くなっておりま
す。

歳入予算につきましては、現在の課税状況と収入見込みに基づき町税の各税目を精査した
ほか、歳出の特定財源であります国・県補助金、町債などについても見直しを行ったもので
あります。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億280万円を追加し、補正後
の予算総額を70億9,560万円とするものであります。

5ページの第2表、債務負担行為補正は、町営バス運行事業及び乗り合いタクシー運行事
業、戸籍振り仮名通知書作成事業の3件について限度額を設定するものであります。

6ページの第3表、地方債補正は、本年度の起債同意などの予定額や事業費の見込みに基
づきまして、限度額を追加または変更するものであります。

次に、議第80号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、総務費及び
保険給付費の追加等により補正をするものであります。この結果、既定の歳入歳出予算の総
額にそれぞれ3,460万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を9億1,602万5,000円と
するものであります。

議第81号 介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、会計年度任用職員の諸
手当を追加するほか、介護報酬改正などに伴う地域支援事業費の負担金などを追加するもの
であります。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ201万2,000円を追加し、補正
後の歳入歳出予算の総額を10億87万4,000円とするものであります。

議第82号 下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入は長期前受金
戻入などの精査により、既定の予算総額に246万3,000円を追加し、補正後の予算総額を3億
8,119万2,000円とし、収益的支出は人件費の精査及び減価償却費の見直しなどにより、既定
の予算総額から45万1,000円を減額して、補正後の予算総額を3億1,118万2,000円とするも
のであります。

資本的収入は、建設改良事業に伴う企業債の増額などにより、既定の予算総額に690万
3,000円を追加し、7,829万円とするものであります。資本的支出は、建設改良事業費の増額
により、既定の予算総額に695万円を追加し、2億3,211万2,000円とするものであります。

議第83号 水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入及び支出につい
て、人件費の精査により既定の予算総額にそれぞれ46万円を追加し、補正後の予算総額を2
億7,659万円とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、百目木地区住宅団地の整備に伴う消火栓更新のため、

既定の予算総額にそれぞれ106万円を追加し、補正後の予算総額を資本的収入は2,926万円、資本的支出は9,646万円とするものであります。

以上、議第76号から議第83号まで、一括してご説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長のほうから説明をさせますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎一般質問

○議長（宇津江雅人君） 日程第14、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次質問を許可します。

◇ 土 田 勵 一 君

○議長（宇津江雅人君） 最初の一般質問は一問一答方式で行います。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 改めて、おはようございます。

質問事項は、予算運用を子育て世代と赤ちゃん子どもと人へについてであります。

令和6年第2回6月定例議会の一般質問は少子化、人口減少対策関連の第1弾、第3回9月定例議会は第2弾、今回の第4回12月定例議会は3弾となる予算運用を子育て世代と赤ちゃん子どもと人への投資についてで提言し、町長に伺います。

8月10日に新たな公園、ぷくぷくパークがオープン、さらに10月5日には再整備されました道の駅おおえ「コラマガセ」がグランドオープンいたしました。したがって、箱物といわれております事業は終了したことから期間限定し、当分の間少子化、移住定住、子を持つ世帯への経済的支援、若者の転出抑制策を主体とする子育て世代と赤ちゃん子どもと人へ投資する予算運用に変えてもよいのではないのでしょうか。

令和6年11月30日締めで、大江町の出生数は11人です。出生数や人口が減少しているのは我が町だけではないと思っているとすれば、この厳しい大きな高い壁を乗り越えることはできないものと思っております。町長は、どの市町村にも負けない子育て支援策の充実と、移住定住支援策は必要不可欠と公表しております。したがって、子育て支援策は早ければ早いほど少子化抑制につながるの間違いありません。危機感をあおるようですが、子育て世代の方々が減少しますと、支援効果が薄れ後の祭りとならないよう今が最後のチャンスと捉え、強い決意を持って対応に当たっていただきたい。

したがって、高い目標ではありますが、年間出生数25人をめどに期間限定し、少子化、移住定住、子を持つ世帯への経済的支援、若者の転出抑制策を主体とする中長期的な施策として、子育て世代と赤ちゃん子どもと人へ投資する予算運用に変えていくべきと提言するものであります。

どこの市町村にも負けない、町長の子育て支援策の充実表明を高く評価し、期待しております。予算を必要としない施策や、思いを描いているものがあれば全て出し切り、町独自の子育て支援や補助金の増額についても、できる支援策は全て実施すべきであります。どんな理由があろうと、やれるものはやる強い意志と行動力が求められる時代になっております。町民の皆さんもそのような思いかもしれません。

最後になります。重要課題であります少子化、若者の転出抑制対策はかなり厳しいものと思われま。その高い壁を乗り越えるためには荒療治も必要な状況ですし、さらなる強い意志と行動力が必要不可欠で強く望むところであります。

以上、提言し伺います。壇上からは以上であります。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、土田議員のご質問にお答えをしていきたいと思えます。

今回は、少子化と人口減少対策に関する3度目のご質問でありますけれども、私の基本的な考えにつきましては、これまで申し上げてきました内容と現在取り組んでいる支援策を継続しつつ、有効なさらなる支援策も検討していきたい、こういった考えで進めているところであります。

先ほど、出生者の数字のことが質問の中でありました。ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどの数字で11月末現在での出生者は11名だというふうなことがありましたが、昨年度12名でしたが、現時点で3月の年度末までの見込みの人数というふうなことでは、15人程度になるのではないかとというようなことを今、見込んでいるという状況でございます。

ご承知のとおり、ここ数年の出生数の急激な減少、これに伴い令和8年度末でのにじいろ保育園の閉園を余儀なくされたこと、そして小中学校の今後の在り方についても先般検討委員会からの答申を受けたことなど、数ある行政課題の中でも少子化対策は少し重みが違うのではないかと感じますし、解決が難しいのもこの課題であると認識をしているところであります。

土田議員からは、これまで子どもが生まれた際の現金100万円給付でありますとか、高校生を持つ家庭に対して1人当たり3年間で72万円ほどの給付など、思い切った施策を打ち出して出生者数の減少に歯止めをかけるべきではないかというご提案を、これまでの2回の質問の中でいただきました。全国的に見れば、実際そのような取組だけを行っている自治体もあると思えますが、小さな自治体だからこそ可能なインパクトのある施策だというふうに感じられる方も多いと思えます。しかし現実には、そのことだけで出生率や子育て世代の移住者が飛躍的に増えるとは考えにくいのではないかと感じています。

年間十数人まで出生者の数が減っている現状において、子育て世代の町外への流出を防ぐことも急務であります。そして、移住者を呼び込まないことには、出生者の増加、これは見込めないと思っています。なので、私は少子化対策と移住者の、特に子育て世代の呼び込みというふうなことをセットで考えていく必要があるのではないかとこのように常々申し上げているところであります。

大江町に移住してこられる方の代表的な例として、新規就農者とその家族の方が多くいらっしゃると思えます。その要因は充実した補助制度、これもありますけれども、そのほかOSINの会の方々や新規就農者の先輩方によるサポート体制が確立していること、これが成

功事例としてあるのではないかというふうに感じています。移住することは、人生をかけた決断になる。一時的な給付金も必要ではありますが、要はそこに長く住み続けられている環境が整っているのか、そのほうがより比重が置かれているのではないかと考えています。

そのため、大江町では生まれてから高校卒業、成人するまでの期間、保育料や給食費、医療費の無償化のほか、誕生祝すくすくベビー給付費、高校生応援給付金など、経済的支援を含めて切れ目なく展開をさせていただいております。また、未就学児の家庭を対象とした訪問活動など、ソフト面でのサポートも強化しているところであります。

また、独自性のある住宅ローン支援補助金についても、意図するところはある意味同じだと思います。自治体によっては、移住してきたら100万円を差し上げますのような施策を打ち出しているところもありますが、いろいろ心配をしますと、すぐ転出してしまったら返還を求めることができるのかどうか、またそういった補助金を目当てに、経済的に困っている方々が集まったり、様々な面で行政の負担が増えてしまうのではないかなど、そういった疑問を感じる部分もあります。その点、先ほど申し上げましたように、住宅を建てる年代は子育て世代が多いと思われ、住宅ローンを組むということは確かな収入基盤があり、そこに定住することにつながっていく。移住者に特化した支援ではなく、この町で生まれ育った方に対する支援にもなりますので、公平性の観点からも意義のある補助制度の一つではないかと感じています。

さて、このたびのご質問の中で、期間を限定してでも子育てや移住定住に関する支援策に予算を手厚く配分すべきではないかというご意見であると思います。現在においても大江町の支援策は、トータル的に見ればどこよりも負けない充実した内容になってきているというふうには私は思っています。しかし、これらの施策につきましても、様々な意見を聞きながら見直しを進め、より充実した内容になるよう努めていく所存でもあります。そのことによって予算が膨らむ可能性もありますが、ここ数年で始まった、あるいは拡充された施策も多いことから、まずは継続し効果を検証しながら充実させていく、このことが必要ではないかと考えています。

また、期間を限定してでもという土田議員の表現がありましたが、なかなかこのような給付型の予算につきましても、一旦始めれば継続性が求められるというのがこれまでの経験から学んでいることだと感じています。そして、その財源は一般財源によることとなりますが、最近マスコミで話題となっているいわゆる103万円の壁の問題によって、自治体の税収が約3割減るのではないかという報道もなされています。税収が減れば、その分は地方交付税な

どで一定程度補填されることを期待したい、そう思いますけれども、国からはまだその方針は示されていないことから、財政面での不安が大きくなります。

道の駅おおえ「コラマガセ」などのリニューアルの大型事業は完了したものの、今後、百目木地区と鹿子沢地区の治水対策関連事業が本格化してくること、また保育施設、小中学校の在り方など今後の町の財政運営に与える課題が山積していることもご理解いただきたいと思います。このような中で、現在の水準を大きく超えるような行政サービスの拡充については、財源確保の面から本当に慎重にやっていかなければならない、そうしたことが将来に向けた、将来を担う子どもたちの未来に向けて、そして若い世代が希望を持てるまちづくりに向けてということをおの2期目のテーマとして掲げさせていただいておりますが、こういったことを実行していくことということは、土田議員が質問の中で言われている考えにも通じるところがあると思います。

来年度予算編成が今、始まっています。こうした分野の施策の充実にも十分意を用いてまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 町長、どうもありがとうございます。

私も今回で3回目で、子育て支援は一応区切りをつけたいなど、こういうふうに思って質問したわけですが、やはり昨年は12名の子ども、赤ちゃんが生まれました。今年は今のところ11人ということで、私の考えていたのがまず15人と。まずは来年は15人、そして最後には25人ぐらいまでたどり着いてそれで解決したいと、こういうふうに私は勝手ながら考えておりました。

今回は母子手帳もあるから町長もはっきり言えるんですけども、やはり今回は完全に施策外というか、これ以上のものはもう許されないという私の考えもあって、だからまず大きなことを言ったりしておりましたが、今回はどうにか15人、とにかく確保して、また来年のはずみにしたいと思うんですが、町長はその件もどう思うんでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、土田議員のほうから、最終的に当面の目標としては25人を目指してはどうか、そして来年、再来年あたりは15人を一つのめどとして進めていくというふうなことはどうなのかというふうなことですが、人数的な目標設定ってなかなか難しいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、今年度末で15名というふうなことが見込まれるという事実

がありますので、その部分は持ち返してきているというふうな部分もあります。なので、私は土田議員の言葉を借りれば、当面の目標の15人プラス移住者の分を、子どもさん連れて移住されて来る方などなど入れ込むことによって、もう少し数字をプラスアルファしていけるのではないかというふうに思っています。

いろいろ座談会などでも申し上げているのですが、子どもさんを今1人、2人ともうけていらっしゃる方の中で、3人目、4人目をどうでしょうかというふうなことは、なかなか現実としてはそれぞれの家庭の状況がありますので、施策として大きく進めるところというのは難しいのかなというふうに思います。その点、移住者の確保と、特に子育て世代の確保というふうなことでは、その部分をプラスアルファの要素として期待していいのではないか、そのためにいろんな移住者への支援施策を打ちながら、子育て世代を大江町に来てもらえるようなもので取り組んでいきたい、そういうのをセットにして組み合わせていきたいというふうなことは、いろんな機会でも申し上げているものであります。

この町が、持続可能な町というのは、どういうふうな状況なのかということについていつも考えます。できれば、今、出生者15人なり20人というふうなことなんですが、小学校なり中学校の1クラスが30人程度の学年のクラスになればいいのかなというふうなことも感じます。そのために、私たちはいろいろと努力をしていかなければならないというふうに思うんですが、その部分については先ほど申し上げましたように、いろいろと議論をしながら、意見を聞きながら、今の制度プラスアルファの部分で、どこをどういうふうにして支援なり取り組んでいったら、今、申し上げたような形になっていくのかというふうなことを、十分議論して決めていきたいというふうに感じているところであります。

○議長（宇津江雅人君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 町長、ありがとうございます。

これまで話聞いてますと、私の思いの約3分の1ぐらい語ってもらったんですが、それで結構だと私は思っています。ただ、お金だけでは人は生まれないとか、赤ちゃんが生まれない、こういうふうな話もあるんですが、これってやっぱり、だからといって何がいいのかと、こういうふうになりますと、やっぱりなかなか難しい。子どもというのは簡単に生まれるものではないというのは私も知っていますんで、そこで私も子どもがいない立場として、やっぱり一体何をすべきかということで、こういうふうに来てまで私は質問しているわけですが、やっぱりお金を使わないで頭を使って施策をやるというようなことになれば、我々の考え方ではちょっと限界があるんじゃないかなと危惧を私もしているんです。

町長は表現力があるから、前からできると思いますが、それ以上レベルアップして、行政側も町長も、やっぱりもっといい案があれば掘り起こしてやってもらいたい。町長の今の答弁の中では、やはりそういう考え方のように取られる答弁をしているんですよね。だから、そういうことというのは、恐らくやる気出せば町長だってできると思うんですが、頑張りたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） あえて申し上げるところではないかというふうに思いますが、頑張っているんです。職員も、そして町民の方からもいろんな意見を聞きながら、先ほどから申し上げているこれまでの取組で足りないものは何なのか、こういうふうなことをしたら増えるのではないかと、そういった意見を、職員はもちろんですけども町民の方からいろいろ意見を聞きながら頑張っているんです。その気持ちは、恐らくここにいらっしゃる議員、執行部、みんなそういう思いだというふうに思います。

ただ、やっぱり現実的に、急激に人口を増やすことというのは難しいんだというふうに思います。それは、もう全国的な少子化の中で、一部にはきっと爆発的に出生者が増えているような町も、一時的だとは思いますが、あるのだと思います。そういった例もいろいろ見ながら、ヒントにして頑張っていきたいというのが私の今の気持ちでございます。

そして、もう一つ申し上げれば、結婚する人も少なくなっているという現実もあるのかなと。全体の人口が減っているわけですから、婚姻届を出す件数も減ってくる、それは比例してくるのはしょうがないんだと思いますけれども、その部分も何か、基本的には私は個人の問題だと思うんですね、結婚の部分については。でも、行政がやれるべきところはやっていくというスタンスで、今、婚活の支援策についても、アイナビ山形の活用だとかいろいろ提案をしながらやってきています。

そういうところも、基礎的な部分には含まれているというふうなこともありますので、ぜひそのところももう少し力を入れるべきところがあるような気がしますので、頑張りたい。

最初に申し上げましたが、頑張っているんです、これからも頑張っていきます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） どうもありがとうございます。

いや、頑張っていないわけではないのは誰だって分かっています。当然やらなくてはいけな

いのは仕事なんで、これはしなきゃならないんですが、私もやっていないとは思っていないですよ。それで、それがいいかというのもまた別なんですけれども、それはあまり誤解しないでください。

我々だって、大した頭ないのに何とかかんとか質問をやって提言しているわけですが、やっぱり分厚い職員いっぱいいて、やっぱり町長も職員と話しながらやっていると思うんです。一番話合いの中で大切なのは、やっぱり近い将来というか近くに結婚するとか、それから子どもはどうしたらいいかという話は、やっぱり当人でないとなかなか進められない、分からない。必ずしもみんなが子ども欲しいというふうに思っている人だけではないと思いますし、でも1人、2人は必ず産んでもらいたいですね。

そういうのが、果たして我々がお金でどうしようという気は、果たして成功するかは私は分かりません、以前から町長も言っているとおり。でも、やっぱり一生懸命になって、職員さんとか何とかからもやっぱり口説き上げて、一緒に頑張っ、そして子どもを増やしてもらおうような施策は、一緒に考えないとこれ駄目なんじゃないかなという気が私もしますんで、そういう面で町長もそういう話はちょっとやっていますけれども、それってやっぱり現実的にはどうですかね、町長。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） どういった方から意見を吸い上げながら進めていくのかというふうなことも、手法の大きな要素になってくるのかなというふうに思います。今、言われましたように、やっぱり当事者である若い世代の方、そして子育て世代の方、そういった方からの意見というのは最大限重視をすべきところの層ではないかなというふうに思います。

今、言われましたように、子育てを一通り終えた私たちの時代と今の時代は、価値観も社会のシステムも違っているというふうなことを度々いろんな面で気づかされることがあります。そうした中で、職員でも当事者である若い人、これから結婚する人、結婚した人、子どもをもうけられた人、そういう世代の方も多くいますので、まずはその部分の意見は常日頃からいろいろと聞いておりますし、予算を立てる、それから実施計画をまとめていく、そうしたときの職員の声として拾いながら、同世代の意見はどうなのか、そういったことも含めて提案をしてもらっている。あとは、やっぱり町民の方のそういった世代の方の意見として、何があればそういうふうな動きにつながっていくかというところを、きちっと分析をしながら進めていかなければならないのかなというふうに思います。

多分、子育ての価値観というのが物すごく変わってきているのではないかな。どちらかとい

うと、何か大変さのほうが世の中の意見としてあふれていることが多くて、子育てをする楽しさといいますか、そういったものがあまり話題になっていないのが今の状況なのかなと。経済的なことも含めて。時間的な、自分の時間というふうなものも含めて。そういったことがもう少し和らかな形で若い人に伝わるような、そんなソフト的な部分もあるのかなと思っています。

様々な子育て支援策というふうなものを、先ほどのやれるものはやらなければ後で後悔するのではないかという、そういうご意見もいただきました。その中でも、やってみるという価値観はあるんですけども、ただやっぱりこの部分の施策については、先ほど申し上げたように継続性といいますか、なかなか1年やりました、ちょっとあまり反響がないのでやめますというようなことにはならないのが、行政のそういった施策ではないかなというふうにも思います。

いろいろと研究をしながらやっていく必要があるかというふうに思いますが、質問の最初に戻れば、いろいろとやるべきことを思い切ってやってみてはどうかという土田議員の質問については、応援の言葉と捉えながら頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 何回もありがとうございます、町長。

やっぱり私の考えとしては、スパンとしては10年と考えていますんで、だから1回やったやつは元に戻せないという町長のお話ありましたけれども、いや、戻しても結構です。そう思っています。どこでも、ああこれは失敗したなというやつはあるんですよ。私も行政調査行きて、出産祝い金、もう10年ぐらい前の、15年ぐらい前の話なんですけど、30万だったんですね。30万で子どもどんどん増えたから5年でやめますという、そしてやめたところもあるんですよ。さすがに大したものだなと私は思っていたので。

そういうことも考えても結構ですから、必ずしも今までの議論をしている中で、今度はもう赤ちゃんだけで、赤ちゃんも子どももそうなんですけど、お金では生まれられないという、そういうふうなことも私も確かにはっきり分かっていますけれども、やっぱり10年後を目標にして、10年後は大江町はどうなっているかという夢じゃないですけども、現実的なものの考え方として、そういうふうにして政策していったほうがいいかなという私の考えで、こういうお金でというような話もあるんですけど、そういうふうな思いで私は提言しているんですよ。

お金をどんどん使って、これは効果ないからというふうなのは、恐らく町長からすればあまり気分がよくない政策だと思いますが、それはそれでいいですけども、やっぱり10年後

にはどうなっているかというふうに考えますと、今言った話合いというのも相当必要なのであって、私はいきなりお金であめ玉にして何かするというような考えはベストではないと思います、私も分かりますので、そういう意味から私は10年後には赤ちゃんが何人生まれているかという夢というか、これをやっぱり肯定的に、あした、あさってぐらいじゃないので、やっぱりそういうふうな考え方を10年スパンで私は考えて、これまでの質問をやっておりますが、どのように考えますかね、町長。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） なかなか議論が少し難しいところに入ってきているのかなというふう
に感じながら、答弁どのようにすればいいのかなと今、正直迷っているところでありますが、
ちょっと論点が違うかもしれませんが、私の思っていることを少し申し上げますと、人口減
少社会というのはこれからは止まらない、逆に言えば、減ることといたしますか、一定のレベ
ルまで減ることが常識的な社会の中で、自分たちの町をどうつくっていくかというふうなど
ころまで今は考えなければならぬんだというような話を、先般、東京のほうで中央省庁の
方が話をしておりました。出生者の部分についても、全国的にはプラスにはならないという
現実になってくるんだということです。

いろいろ見聞きする中で、これまでそれぞれの自治体、市町村のほうで、そういう意味で
はいろんな子育て施策といたしますか、支援策をその町の状況に応じたようなことをやってき
ています。大江町もいろんなことを、段階においてつなぎながらやってきているという現状
でありますけれども、先ほど申し上げましたように、もう国全体がそういうふうな状況にな
っていくという事実があるとすれば、やはり大きく言えば、この町の問題ではなくて、この
国の人口そのもの、出生者数、働き手、そういった部分のことが将来的に大きく心配しなけ
ればならない時期に入ってきているのではないかというふうに思います。

これまで各市町村がいろいろと取り組んできた内容なども含めて、国全体としてやっぱり
この問題、少子化、働き手の問題などについては、議論はしていると思うんですが、もう一
歩も二歩も踏み込んだようなことをやっていかないと、大江町だけの問題ではないというふ
うなことは先ほどから申し上げているんですが、もうこの国の在り方そのものに関連してく
ることなのではないかなというふうなことを、最近私は感じています。

男、女の問題、働き手、そして子育てでシェアする環境づくり、そして安心して産み育てら
れる、そしてその上でそれぞれの自治体がいろいろと工夫をしながら取り組んでいく。そし
て国も頑張る。こういったことが全体的につなげていかないと、なかなかやっぱり今の現

状を追随するような形でしか答えが生まれてこないのかなど。

ちょっと話が広がり過ぎて、大きくなって大変申し訳ありませんけれども、そういったことで大江町の課題としてきちっとその部分は捉えながら、いろんなところと相談してやっていきたい、そんな思いで今回の質問を捉えさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ありがとうございます。

結論は、町長が言ったように、やっぱり人口減少はもう25年ぐらい前から始まっていて、今では自治体の問題じゃなく、もう国の政策がそれまでこんなはずじゃなかったという感じの言い回しでやっていますよね。もし、25年、30年くらい前から分かっていたことを、今までやってこなくてこういう状態になって、こんなスピードで減少するのが本当に考えられなかったという、そういうことなんですよ。それは今さら言ってもしょうがないから、本当は国の政策として第一に上げてやってもらいたいんですよ。私が言ってもどうしようもないのかもしれないけれども、今でもそのように思っています。

私、人口減少はもう20年ぐらい前から質問しております。こういう状態は、今こういうようにもうなっているわけですけども、そんなことを言ってもどうしようもないから、頑張っってここ10年、頑張らましよう、町長。頑張っているとは言っていますけれども、私も頑張るんで。

それでは、私の一般質問をこれで終了いたします。どうもありがとうございます、町長。

○議長（宇津江雅人君） これで土田勵一君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 菊 地 邦 弘 君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 皆様、こんにちは。菊地邦弘と申します。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書どおり朗読させていただきます。一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大江町の将来像についてをお伺いいたします。

まず初めに、令和元年から本格的な検討を重ねた道の駅おおえが10月5日にグランドオープンしました。西山杉を多用したモダンな駅舎、売場スペースを広くし、品数も豊富である。大容量の車が乗り入れできる駐車場は、連日満車に近い状態であります。このことは、交流人口の拡大と町の情報発信、町内産業の振興、防災基地としての機能強化につながるものであると考えております。まさに町民の熱望した道の駅の完成であったのではないのでしょうか。

本年は、県内の多くの市町村が行政施行70周年を迎えた節目の年であります。大江町は65周年となっております。来年は昭和100年、戦後80年を迎えることとなります。このような時代背景の中で、地球温暖化やロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの抗争、北朝鮮のミサイル発射など、不穏な情勢が連日報道されている昨今であります。

また、身近な課題として、深刻化する環境問題、温暖化に起因するだろうといわれている農作物の作柄の不作、物価高、エネルギー問題、極端な人口減少、激甚化する災害対応などに対応し、持続的に発展し成長するまちづくりを進め、次世代につないでいかなければならないのではないのでしょうか。

地域活動が活発化し、みんなが笑って暮らせるまちづくりであれば、町全体も活気にあふれることは論をまたないところでありましょう。そこで、町内産業の維持発展と交流人口のさらなる拡大を目指すために、さらにこれからの未来をたくましく生き抜くための現状をどのように捉え、何をなすべきなのか、次の項目について一般質問をさせていただきます。

1つ目、にぎわう温泉施設の方向性であります。

大江町健康温泉館フェイスブックによりますと、やまがた温泉パスポートV o 1. 9 読者アンケートで、テルメ柏陵健康温泉館が第1位、奥おおえ柳川温泉が第3位に選ばれ、お客様の声としては「テルメは色が幻想的」、「効能を実感」、「リニューアルして清潔で気持ちいい」などです。柳川温泉については、「鳥の声、緑の多さなど、大自然の中の露天風呂が非常に気持ちがいい」、「長く慢性皮膚病で悩んでいたが治った」などの評価もあり

ます。

昨年7月に石風呂を全面リニューアルし、50円アップの400円とし、グランドオープンしたところでありますが、一方の木風呂を改修したぬくもりの湯は約10年経過し、様々な不具合が生じております。ドル箱的存在の町の温泉イメージとそぐわない面も感じているところ
です。新やすらぎの湯との釣合いが取れるように内装、空調、露天風呂等の改修をすべきで
ないかと思うが、どのように考えているのでしょうか。

柳川温泉の効能の一つとして、慢性皮膚病に効果がある、治ったとの声が寄せられており
ます。もっともっとPRすべきではないのでしょうか。また、売店に地元産の農産物が少な
いように感じているが、どのように考え、対応していこうとしているのでしょうか。

2番目、おしんロケ地を交流人口にどう生かすかです。

空前の大ヒットとなったNHK朝ドラ「おしん」。小林綾子さんが子役で、奉公先に行く
場面にかだに乗って最上川を下るシーンは有名であり、心を打たれる場面でもあります。
そのロケ地が大江町の柏陵地区の河川敷であることは誰もが知るところであります。

柏陵開発の一带構想の中で、おしんロケ地の公園整備が調整中ではありますが、まず先に
町の玄関先である左沢駅におしんゆかりのオブジェを整備してはどうでしょうか。

3番目、町の最大イベント、花火大会の方向性についてであります。

8月15日に開催される灯ろう流し花火大会は、100年を超える歴史的な大行事であります。
県内外の皆さんから大好評を博している一大イベントでもあります。花火大会は、県内でも
多くの市町村で開催されておりますが、最上川に浮かぶ幻想的な灯籠と3か所で打ち上げら
れる花火に人々は酔いしれ、しばし夏の夜の饗宴に魅せられております。毎年数万の人たち
でにぎわっている花火大会であります。

さて、移り行く時代の中で、花火大会の予算、有料観客席、開催スタイルなど、中長期的
な視点、戦略などどのように創造していくのか、将来を見据えた考えを伺いたい。また、数
年で完成する見込みである、百目木地区の堤防整備などを考慮し、花火大会の全体像の在り
方をお聞きしたい。

以上、町長の所見を伺います。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、菊地議員のご質問いただきました主に3つのことについて、
項目ごとに答弁をさせていただきますと思います。

初めに、にぎわう温泉施設の方向性をどう考えるのか、これについてでありますけれども、ただいま菊地議員からご紹介いただきましたように、県内で発売されている情報誌において、テルメ柏陵健康温泉館が1位、柳川温泉が3位というふうなことで、非常に実際に使っている方のアンケートの結果でありますので、大変うれしく思っているところであります。

それと以前、全国で発売されていたある旅行月刊誌があり、その当時全国の温泉地3,000か所以上を歩き、ある番組で温泉通のチャンピオンとして3連覇された温泉旅行家の方から、舟唄温泉のすばらしさを紹介していただいたことがありました。その泉質について全国2位に推していただいた、そんなことも記憶の中にございます。大江町の温泉のすばらしさを表すものだというふうに思います。

そして、今回新たに整備したふくぷくパークでは、子どもたちの元気に走り回る声が響き渡り、ぬくもりあふれる西山杉がふんだんに使われた新しい道の駅おおえ「コラマガセ」は、連日おかげさまでたくさんのお客さんでにぎわっています。

ご存じのとおり、テルメ柏陵健康温泉館も道の駅新設に伴う新規お客様の拡大を見越し、昨年中にやすらぎの湯を全面リニューアルさせていただきました。浴槽も広くなり、温泉利用客の皆様からは大変好評をいただいていると聞いております。広くなった上、新しくてきれいな施設になったことで、提供しているサービスそのものは向上しているはずであります。新しいものができたことで、もともとあるぬくもりの湯などは古いように感じてしまう。そのことが逆に不満を生んでしまっているという結果として生じてしまっているのではないかというふうに、質問を聞きながら思っています。

健康温泉館や柳川温泉は、町民の健康増進のための施設であるとともに、町外からの多くの方々からもご利用いただいております。清潔で気持ちよく利用していただける環境を提供できるように努めることは、大変重要なことだと考えます。ご利用されている方になかなか不便を感じさせるような施設、設備については、当然改修工事が必要であると思います。ただ、SDGsが叫ばれている昨今でありますので、今あるものについても真に必要な改修を施しながら大切に使うというふうなことも重要な一面であると思います。

ぬくもりの湯の内装、空調、露天風呂等の改修についてのご質問がありましたが、改修から10年程度経過した中でありますので、これまでもお客様の声をお聞きする中で、その都度部分的な修繕や改修は進めてきております。

健康温泉館は、全体としてはオープンから30年近く経過していますが、これまで一度も更新せずメンテナンスに工夫を凝らしてきた給湯、これに必要なボイラー設備の老朽化が最近

非常に著しく進んでいるという報告があり、大規模なこうしたボイラー設備等の改修工事を最優先に進めないで、温泉自体の運営に支障を来してしまうという状況が想像されます。もちろん、利用者の方が直接目にする、接する内装や空調設備などについては快適性を損なわないよう、適切に対応していかなければなりません。健康温泉館、そして柳川温泉の利用者の方に気持ちよく来ていただける施設となるよう、指定管理者である大江町産業振興公社とともに、様々な部分の改修について計画的に施設整備を行い、運営に努めていくようにしていきたいと思っております。

続いて2番目の、おしんのロケ地を交流人口にどう生かすかというご質問がありましたが、NHKの朝ドラ「おしん」が放送されたのは、かれこれ今からもう40年以上も前のことです。しかし、当時から様々な国や地域で再放送されるなど、東南アジアなどを中心としておしんの人気はまだ根強いものがあるというふうに聞いております。

これまでも、著作権や肖像権などの課題がありましたので、関係者からは一定の理解を得られているものの、実施に当たっては最終的な協議が必要であります。観光、誘客素材としておしんをどのように活用していくか、これまでもそうでしたが、これからも研究をさらに努めながら活用していきたいと思っております。

そして、ゆかりのオブジェやモニュメントというふうなことで、駅前に設置してはどうかというご質問がありましたが、これまでは多くの意見が最上川のロケ地付近にそういったものを設置してはどうかという、そういう意見が多いというふうなことなどもありますので、道の駅などへの設置なども含めて、いろいろ検討してまいりたいと思います。

3点目にありました町の最大イベントである花火大会の方向性というご質問について、お答えをさせていただきます。

100年以上続く伝統ある灯ろう流し花火大会は、町民の皆さんにとっては当たり前の夏の風物詩となっていると感じておりますけれども、規制が厳しくなったり、安全意識の高まりがあったり、考え方の多様化があったりなど、時代の移り変わりとともにこれまでの当たり前であったというふうなところが少し変化してきている、そう感じています。

こういった花火大会をこれまでと同じように継続していくことも、年々難しくなってきたと感じる部分も主催者側としては持っています。ほかの自治体でも、花火大会などについてコスト高、人手不足の問題など、中止や規模の縮小などを余儀なくされたものがあると聞いております。私どもの花火大会についても、様々な観点から危機感を持ちながら検討していかなければならない課題だと思っています。

中長期的な展望を申し上げますと、大江町にとっては大切な年中行事の一つであり、町の最大のイベントでありますので、町、観光物産協会、商工会、農協、区長会、これらで協力し、時代に合った方法やスタイルなど模索をしながら、次の100年に向けて続けていくことを第一に考えながら、100年間続いてきた誇り、大江町らしく、近隣にはあまり見られない、大江町でしか感じるができない花火大会を目指していきたいと思っています。

百目木地区の堤防整備との関係で、どのような河川敷にするかの検討については、現在、かわまちづくり基本方針の策定を進めています。これは、いわゆる堤防と川の間河川敷について、利活用を図るための計画についていろいろと検討を進めている、このことが今後の堤防整備に向けた事業につながっていくというようなものであります。

川面を流れる灯籠とともに、千本原、柏瀬、日本一楯山の3か所から打ち上げられる花火を河川敷からたくさんの方に見ていただきたいという思いがあります。灯籠流しとともに、これまで行ってきた特色ある大江町の花火大会ですので、伝統を大切にしながら流行なども取り入れつつ、時代に応じて皆さんに楽しんでいただける花火大会を検討していきたい、育てていきたい、そう思っています。引き続き、町民の皆様、議員の皆様からご協力をお願いいたします。

今後のまちづくりにおいて、観光部門というふうなことは選択と集中を図っていかなければならないのではないかと感じています。全国数ある観光地から大江町に来てもらうためにどうするか、ホームページやSNSを利用した情報発信、近隣の県を対象とした日帰り旅行の誘致など、大江町に来てもらうための動機づけとなる取組を継続して行うことが大切であります。そして、経済効果を得るにはどうするか、食事や町内製品の宣伝PRを図り、おいしさ、その町のよさ、これを伝えていくことが大切だと思います。魅力をさらに磨き上げていかなければならないと思います。

観光交流に関しては、大江町観光物産協会を核として各種事業を展開しておりますので、連携しながら住んでよし、訪れてよし、こうしたまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） どうもありがとうございます。

すごく長い答弁ですので、第2の質問をどう入れてみていったらいいか忘れちゃうくらいの長い答弁、ありがとうございました。

まず、温泉のほうからまいりたいと思いますけれども、私、温泉趣味なんです。趣味なもので、ちょっと調べてみました。平成7年に勤労福祉センターが完成し、合同落成式はテルメ柏陵の温泉でオープンしたと。そこから平成26年、木風呂だからぬくもりなんです、木だから。木だから、ぬくもりとつけたと思うんですけれども、ぬくもりの湯とやすらぎの湯、この名称自体もこれから変えていったほうがいいんじゃないかなと私は思ったりするんですけれどもね。もっとあか抜けた、何々の、デジタル的な名前に。そのうち考えたいと思いますけれども、どうもぬくもりの湯、やすらぎの湯というものが外観と中身が合わないような気もするんですけれども、私だけでしょうかと思うところで。

木風呂が10年前完成して、今10年たっているわけです。新しい温泉が去年オープンしたので、10年の差がありますよね。その前に、すばらしい温泉だということで、いつだかやましんサロンというのに載っているんですね。やましんサロンの投稿で、何年もの慢性病が治ったんだと。あと、魚の目も治ったのが五、六人いらっしゃるんだと。本当でしょうね、やっぱりこれに出すんでしょうから。それだけ効能がいいわけであります。

こういうふうなやましんサロンとか載った時点で、PRをばんばんしなきゃならないのはどこの部署なのかと思ったりもするし、こういう媒体、こういうものが実際あるので、PRが足りないのかと思ったりします。この前もフェイスブックにそのものが載っていましたが、大変いいことだと思っただけで、フェイスブックのみならず貼り紙にして書いて貼っておくとか、いろんなPRをしていかなければならないんじゃないかなと。PR不足を非常に痛感するところであるのが第1点ですね。

それほどテルメ温泉も七色に輝くすばらしい温泉で、私もこの前、久しぶりに柳川温泉に行ったらつるつるするんですね。あれもびっくりしましたね。つるつるとしてすごくいい感じ。やはり、すばらしい効能だなということでもあります。

そういった中で、不具合が生じてくるというのがこれは当然ですよ、建物ですから。この10年たったやつを、去年50円アップして400円でスタートし、新しい温泉は例えばご夫婦で2人で入りに行って、お母さんが新しい風呂、お父さんが10年たった風呂ではないけれども、ぬくもりの湯行ったときに、2人上がってきたときに、お母さんはすばらしい温泉だ、ホテルのような温泉だと、どこかのホテルと似たような温泉だと。これで400円じゃ、800円取ってもいいんじゃないか。一方でお父さんのほうは、夏場の冷房が効かない、壁紙が剥がれ落ちている、露天風呂が小さいですけれども、そういうことで400円の価値が、2つ温泉ある中で同時に感激していただくような釣合いが必要なんじゃないかなというふうに思うところ

です。

それが非常に交流人口に対しても、町外からいろんな人が来るわけであって、たまたまそういうものに出くわして、何だと、上がったら上がったで冷房が効かないから扇風機で代用して温風が出てくる。何かそんなのないでしょうと。それと、じゃなぜそういうふうになるんだろうか、電化製品に対して硫黄成分が非常に邪魔をすると、壊す。じゃこの電化製品が10年もつ電化製品であれば、そういう硫黄成分を考えて7年で取り替えていくとか、そういう見立てもしなければならぬんじゃないかなというふうに思うのと。

私たち自営業者は、オープンしたらもう五、六年でマイナーチェンジをやります。あと五、六年でモデルチェンジ、あと五、六年でフルモデルチェンジというふうにずっとやっていきます。それがやっぱりお客さんを飽きさせない、きれいなところでお客さんを迎え入れると。

そういう不具合の中で、職員がお客様に謝り続けているような、もう申し訳ない、何とかですとって奔走しているような姿もあまり見たくないし、ということはどういうふうに見立てをしていかなければならぬのかなと。電化製品がやられるんだったらやられるで、前もっていろいろしてもらおうと。ボイラーも先ほど出ましたけれども、じゃそれはいろいろやっていると思いますけれども、まず先に交換したり直したり、いろいろしていくものが大変考えていかなければならぬのかなと思います。

その先には、何でそういうふうにするのかなと、お客様第一ですよ。お客さんが来てくれるからこそのものであって、それを受け入れる側がそういう認識を持って取り組まなければ、経営者は失格ですよ。経営しているんですから、町長は。

だから、そういうものでしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけれども、じゃお金どうすると。お金どうするといったら、今、先ほどの午前中のあれのときも、概算要求だ、いろいろ要求、固定費から何から予算の中でいろいろとかかると思いますけれども、これはすぐに取りかかることではないのかなと私は思います。お客様のために。露天風呂を大きくしろなんて、まずはそれはさておいて、中の壁紙、エアコン等なんかは普通の家庭用エアコンみたいなのがあるじゃないですか、10万もしないような。ああいうのを4か所くらいつけばいいと思いますよ。だとガーとなるわけです。だから、そういうふうに切替えしながら、職員も気持ちよく謝ることなく働けるようなことをしていく、しむけていく。

お金がないようだったら、じゃ私たちもそんなときにお金がなかったらどうしたらいいかなと、じゃあのときの貯金を崩すかなとか、貯金を崩して早急にしなきゃならないと。そういうふうな考えを持っているんですけれども、ちょっと長くいろいろなりましたけれども、

そのあたりで取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、どういうふうに町長は考えておりますか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） いろいろと毎日のように行っていたいただいているお客様だからこそ気づけている点、多くご指摘をいただきました。ありがとうございます。参考のご意見として、十分考慮していきたいなというふうな思いです。

一つ一つ言い訳のような形で説明してもしょうがないと思いますので、今、言ったように貴重なご意見としてあずからせていただきたいというふうに思ってお話をお聞きしておりました。先ほどもちょっと1回目の答弁の中で申し上げたんですが、やっぱり全体を大規模にリニューアルするというふうなことは、やっぱり億単位のお金で、片方やっただけでもすごい億単位のお金がかかるというふうなことでありますので、町の財政計画の中でいろいろと工夫をしながら、順序をつけながらやっていかなければならない状況なんだというふうなことで、十分に今いろいろ言われたことに対応できていない部分もあるのかというふうに思いますけれども、しっかりとそこは相談をしながら検討をしていきたいというふうに思ったところであります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） いろいろ対応していきますということでもありますけれども、令和5年度、去年から100万ずつ修繕費出ていますよね。テルメとあれと100万ずつ。これ足りないと思いますよ。道の駅の指定管理もどなたか議員言っていましたよね、足りるのかと、そんな指定管理の料金でと。もうちょっと大きく見ていかなければならないかなと思うのは、新しい施設、やすらぎの湯の冷たい水出るものが、2か月も調整中なんですよ。あれ100万ぐらい充てているのに、そいつもそうするとみんな何か月になったらこれ出てくるんだと。だから、そんなにお金が回っていかないのかなとかいろいろ思ったりもするんですけども、2か月です。その都度その都度、職員が水くんできてジャーっと入れて、あの難儀さは大変だなと思いながら、いい気分を味わっております、温泉につかって。

町長もできるなら温泉に入って、激務の中であれでしょうけれども、たまに温泉に入って癒やされてみたらいいですよ。温泉は心と体を癒やすもので、おじいさんというか、年配の方は面白いことを言っていましたよ。心と体を癒やしながら天国へ導いていくんだ、この温泉はと。あらと、もうそれだけ愛しているんですよ。

一番は、やはりお金を頂くということは、気配り、目配りが非常に大事だと思います。常に気配り、目配り、どこか何かなっていないかと。じゃこれはこういうことであれば、先ほども何回も言いますがけれども、こういうことであればきちっと見立てをしていく、想定していく。でないと商売はやっていけないと思います。これがうわさになって、あっちの風呂どうだこうだ、こっちはいいんだけれどもとうわさになっていっちゃったら本末転倒であります、そういうことを念頭にいただいてやっていただきたいと思います。

また、いいこともあるんですけども、すごくいいことはいっぱいあります。いろいろ取り組んで、一生懸命職員の人たちやっているみたいなので。連休とかお盆とか正月になると、1日交代で女湯、男湯入れ替わるじゃないですか。分かりますよね、町長。大好評なんです、あれが。大好評、すごいと。今日は新しい風呂、今日はあっちの風呂、毎日入れ替わってであれば、そういう声は聞いたことあるかないかなんですけども、私はいろいろ聞いていますので。

であれば、1つの提案として、土曜日まで男湯だったら男湯、日曜日から入れ替わると。今は月曜日に入れ替わるじゃないですか、1週間。月曜日になるとチェンジするじゃないですか。それを日曜日にする。その根拠は、土日来るんだって、お客さんたち。温泉に入りに来る人がいるんだって、実家に来たりで。すると、土曜日新しい風呂ぬくもりの湯に入って、日曜日はやすらぎの湯に入る。これは非常にやってもらったらうれしい。たまにしか来ないんだけれども、たまに来たときにまたやすらぎの湯だったとかであれば、そういうふうな柔軟な作り方も必要なんではないかなと思います。

時間もあれですので、温泉のそういう入替えのものとか、あと予算組んでいる修繕費として200万、あれはもうちょっとアップしてもっと目配り、気配りするような、直せるようなもので取り組んでいただいたほうがいいと思います。でも、これはもう来年の予算が出たからどうのこうのじゃなくて、先ほども何回も繰り返しになるかも分からないんですけども、もうすぐにやるべきだと思う。お客さんが実際来ているんですから。お金400円払っているんですから。もうやるべきだと思います。

ということで、よろしく精査していただいて進めていただきたいと思います。誇れる温泉施設に私はなっていたきたいと思います。それも私はPRしています、みんなに。そういうようなことあってはPRできないし、だから誇れる温泉だということでPRばんばんできるように、その形態をつくっていかなければならないのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、おしんなんですけれども、あちらのほうに銅像を建てて公園整備というか、銅像を建てたらいいべと私も申しあげましたけれども、いろんな調整のところがあつて、今、頓挫でもないでしょうけれども、調整しているところであると思います。そうしたら、もう時待たず駅前に銅像を建てて、あそこの交流ステーションの売店あるじゃないですか。交流ステーションの売店、今、楯山城か何か説明書き、何か説明していますよね。あそこにおしんの歴史、だーっと貼ったりして、おしんの銅像みたいなのを簡単に建てたりして、おしんのそのものを、あそこにスペース十分あるんですから、資料を楯山城なりおしんの資料なりをだーっとしていくこともいいんじゃないかなと思うんですよ。物産市もこちらに来ている、観光フェスタも来ているで、あと駅前広場、いろいろJRのほうにもPRできるのかなと思うんです。

おしんの銅像なんか、もし予算がないとか何かであれば、誰か募って寄附してもらいますか。いっぱいいますよ。ふるさと納税のこの前話もありましたけれども、やっぱりふるさと納税も自然災害によって様々果物とか何かで出してくればどうなんだろうなど、この先々行方はどうなるかなということで、企業版ふるさと納税というのが来年の3月まで延長になっているわけであつて、そういう企業の方をお願いして、執行部の皆さんだけ頑張つてやってくれということではない、私個人的に。二元性と皆さんよくおっしゃいますけれども、我々も取り組まなければならないんですよ、二元性だから。それをどうですかと言ったときに、ああいね、もう要らないとかいろいろあるかもしれないんですけども、そうやって方向でどうなんだかなと思いますけれども、どういうふうにお考えですか。

○議長（宇津江雅人君） 菊地議員に申し上げます。質問は簡潔にお願いしたいと思います。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 菊地議員の持論を申されたのかなというふうに思います。

ただ、先ほども申しあげましたが、私が今までお聞きした中では、やはりロケ地に近い場所にそういったものは設置したほうがいいのではないかという方の意見が多いように思っています。駅も町のシンボリックな場所ではありますが、そういったところも今のご意見のような部分もあるのかというふうに思いますが、私は駅前というよりは、やはりロケ地付近の場所のほうが、おしんの部分についてはベストな位置なのかなというふうに思っています。

駅の展示物などについても、今一つのヒントなのかなというふうに思っていたのですが、そういった写真を含めて展示するというようなことも、一つのアイデアなのかなというふうに感じたところであります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） おしんロケ地のところにこれから造ろうとしたら、何年かかるかなと思ったりもするんですよ、1年、2年、3年ぐらい。その間として、出発点の駅前にぼんと置いて、資料も並べて、だからどこなんだっぺと、ロケ地はと。あそこだよと、そこから連れて行けばいいのかなと。まずは、もう柏陵エリア一帯構想の中で、道の駅、ぷくぷくパーク、やな、おしんロケ地というふうに最初スタートしたと思うんです。そういうのであれば、あちらがちょっと出遅れているのであれば、少しでもこちらのほうで、もう、すぐ場をつないでやらせるという考えはどうですか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） この部分については、40年前のおしんだというふうなことも含めて、一時的な部分では解決できないのかなというふうに私は今、考えています。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 交流ステーションも、利用度を上げなきゃならないのかなとつくづく行くたびに思っているところで、そこにぴよとこういうふうにやって、あそこの利用度を高めていくというのも一つの案だかなと思って話したところでもありますので、そういうふうに考えたところなんですけれども、どうですか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 基本的には今、申し上げたとおりのことであります。来客者、来場者というふうなことを考えても、今の交流ステーションというよりは、左沢駅という鉄道の駅、そしてもう一つの駅である道の駅というふうなことを考えたとき、来客者数、それからロケ地の付近だというふうなことだとすれば、私は柏陵エリアのほうが適しているというようなことでございます。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。ぜひやりましょう。期待しています。

次にまいります。花火大会です。

たまに一般質問の中で、町長の夢も語っていただきたいなと思ひまして、あと4年、5年ぐらいで堤防整備が終わるところかなと思うんですけれども、それと併せて歴史ある花火大会を、再出発するような、あか抜けた花火大会に持っていく構想をこれからがんがん考えて

いかなきゃならないと思います。

自治体主催で花火大会をやっていくのかももちろんそうではありますが、中身の内容についてもそうですし、寄附金なんかもやっぱり限度がくると思いますよ、だんだんと。そういう中で、どういうふうに創造していったらいいんだかなとか、私なんか個人的に屋形船1隻ぐらい出して、昔でいう芸者さんみたいなのを乗せたりして、そこでサクラで酒飲んでいるような人をぐるぐる回して花火と花火の間に出てくるとか。あと、今はやっているドローンをば一っと100機ぐらい、もうお金がかかるかかからないか、これは夢ですから、ドローンをば一っとさせて、花火と花火の間にそういうものを出場させるとかで。

さっきおっしゃったように、どういうふうに整備なっていくか分からないということもあると思いますけれども、今から構想を膨らんで、いろんな振興審議会とかあるかと思うんですけども、そういったところで意見を聞きながら、やっぱり百目木の堤防整備がきれいになってから、スムーズにそういうふうな新しい花火大会のことに入っていけるような、準備もこれからしていかなければならないのかなと思ったりするので、そういうことを言わせていただいて、町長、どう思いますかといっても、この通告書は1か月前くらいに出ていると思いますので、この中で町長の夢としてもいいでしょうから、こういうものもこういうところで、やっぱりきちっとどう考えてどう持っていこうとしているかなとか思ったりするので質問させていただきます。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと質問に対してどうお答えしたらいいのか、ちょっと頭の中が混乱しているのが正直なところです。

夢を持ってというふうな意味合いでは、若い方に希望と未来を託すというふうな部分では非常に大切なことだというふうに思います。殊、花火大会の部分については、今の小中学生、高校生あたりに、大江町といえどという質問をすると、必ずベスト3の中には花火大会という言葉が入ってくるぐらい、子どもたちにとっても大江町の花火大会というようなのが、もう極端な言い方をすれば生まれたときからそれが育っているというふうに思います。

それから、少し高齢の方なり大人の方であっても、大江町には花火大会があるよねという声、そして昔、大江町で花火を見に行ったのよというようなこともよく言われます。ということは、町の宝として花火大会が存在しているというふうなことだというのは間違いないと思います。私もこの町で生まれ育ち、66年間花火を見続けてきたという大げさでございますけれども、町の職員にならずと関わってきた一大イベントであります。それに対して

の思いは物すごく強いものを持っていますし、ほかに対して自慢できる大きな一つだというふうに思います。

その花火大会を、これからどうやっていくかというふうな部分については、先ほどちょっと課題等の話も申しあげました。実際、今後寄附などの運営費の部分についてもどのようになっているのかというような不安の部分もありますし、また運営していくための人的な対応というふうな部分では、様々な方からボランティアというふうな形で協力いただいている。そういった部分の方々を、今後安定的にといいますか、確保できるのかどうかというようなことも問題だというふうに思っております。

最近、いろんな花火大会の場所で、有料観覧席というのがだんだんと当たり前のような時代になってきているような感じもあります。それも収入の一つとして、花火大会の運営経費に充てられているものではないかというふうには思いますけれども、今年試験的に有料観覧席というふうなものを設けました。いろんな意見がありました。PRが少なかったのではないかと、これはもう試験的に導入してみたいというふうなところでありましたので、そこはやむを得ずというふうなことなんです、値段についてもあまり高いのではないかというような意見もあります。そういったところを整理しなければならない部分、たくさんあるのだというふうに思います。

そして、私はいろんな花火大会を見てきましたけれども、大江町の花火はこの年になって物すごく感じます。懐かしさと華やかさと音と光と水というような触れ込みの中で、非常に大江町に根差した花火大会、大江町でしか感じることができない花火大会だというふうに思います。灯籠も含めてです。そういったこの花火大会のよさを持ちつつも、新しいものもどんどん導入していくというようにすることが必要ではないかと思えます。

ほかの花火大会の中で、何千台のドローンを飛ばしてドローンショーなどをやっているところもあります。私もやってみたいというふうには思います。ただ、現実的にお金が幾らかかるんだろうか、ドローンを飛ばす広い敷地は確保できるのだろうか、いろいろやっばり実現するためのハードルがあるというふうに感じながら、いまだ思い切った取組ができていないというふうなところです。

ドローンとか、プロジェクションマッピングだとか、そういう花火大会と一緒に盛り上げるようなものというのが今出てきておりますので、そういったものもお金も含めて検討だというふうには思いますが、ただ大事にしたいのは大江町でしか味わえない花火大会という、100年の県内で一番古い花火大会の重みをきちっと後世に伝えていくことが、今の私

たちの花火大会に対する思いなのかなというふうに思います。

ついでに、観覧席の話がありましたので、堤防整備に当たっては、やはり今まで河原で見ただくスペースが非常に狭い、場所がないというふうな現実がありましたので、ぜひ今回の堤防整備、かわまちづくりの部分については、そういったスペースも大きく取れるようなことを考えながら整備を進めていくような計画を方針に盛り込んでいきたいとそんな気持ちでいるところであります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

私がお聞きしたいようなことを話しさせていただいて感動しました。

それで先月、朝日町議会と協議会がありました。朝日町の議会の皆さんでもないでしょうけれども、数人から花火大会どうなるんだや、堤防整備どうなるんだやと、花火楽しみにしているんだよと。うれしいことですよ、隣の皆さん、そうやって集まって来ると思いますよ。見ているんだなと思ひまして。

こういう話も、時折、一般質問の中で、全てがこうしなさいとかお願いしますとか、そういうものじゃなくて、これも該当するんじゃないかなと思って私、初めての試みだったんですけれども、これからです、やっぱり。これからスムーズに新しく堤防整備になって、新しい花火大会を模索していくために、古いものも船はちょっと改造して、お金が少なくなれば花火の数も少なくなるだろうから、その合間で船を周遊させてみたり、あとドローンを飛ばしてみたりとかいうふうなアイデアとかをどんどん募って、スムーズな、新しい堤防整備完了し、花火大会というふうな形に持っていければいいのかなと思います。

そういうことで、観覧席、新しく堤防なるものの観覧席とか、新しく堤防なるじゃないですか。全て有料観覧席にすべきだと思います、私は。そういうことを今の時代、何かを見に行ったらお金払う時代ですよ、お金払う時代。その境はかなりいろいろあると思いますけれども、きちっとお金を頂くという時代になってきていると思いますので、それも構想の中にひとつ入れていただいて、今日の質問を終わりたいと思いますけれども、喫緊に取り組まなきゃならないところは多々あると思います。取り組んでいただけるように期待を申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（宇津江雅人君） これで菊地邦弘君の一般質問を終わります。

午後2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 藤野広美君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は一問一答方式で行います。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野広美です。

神通峡一部開通ということで、11月中旬に数年ぶりに足を運んでみました。昨年の崖崩れにより、川がダムのようにになっているところも見ることができました。静けさの中に川の流れる音が聞こえ、紅葉も深まり、日常を忘れる有意義なひとときでありました。

それでは、通告に従いまして、大江町のゲート空間と道の駅おおえ道路沿いに電光案内板をという質問をさせていただきます。

中山町、寒河江市を通り、国道458号線の最上橋を渡る大江町のゲート空間となる場所に、大江町のPRをするような案内板は特に設置されておりません。大江町の玄関口であるこの場所に、町をPRする歓迎文字や見どころ、雨などのお天気情報等をお知らせする電光案内板を設置してはいかがでしょうか。特に近年は、毎年のように大雨に見舞われるため、水害に備える情報などは多くの方に目で見える情報源としての効果はあるものと考えます。

寒河江市内や西川町入り口に設置されている電光案内板を見ますと、カラフルで動くものに目が行くという人の心理をついていると感じています。

この事業に関しては、以前、行政関係者の方が、町のある団体に電光案内板の設置計画を依頼して、図面まで準備したとお聞きしております。当時、どのような理由で電光案内板設置の実施に至らなかったのか、経過がお分かりであればお伺いします。

話は替わります。新・道の駅おおえ駐車場入り口から入って、すぐ左に建築されている24時間使用可能なトイレの前に設置されている電光案内板があります。「早めの点灯で交通事

故防止」という文字が電光化されており、県内の名所がパネルで紹介されておりますが、道路沿いから離れた場所に設置されており、あまり目につきません。同じ敷地内の新・道の駅おおえ建物入り口の前と、敷地内電気自動車充電器の後ろに大江町観光案内図が設置されております。道の駅の機能として上げられており、情報発信機能を満たしているとは思いますが、ここに掲載されている見どころを電光案内板で紹介すれば、PR効果はもっと増すのではと考えます。道の駅おおえの道路沿いに、この電光案内板設置の提案をさせていただきます。

今、提案させていただいた2か所の電光案内板設置について、町長はどのように考えていくかをお伺いします。

これで、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、藤野議員の1つ目のご質問、これにお答えをさせていただきますと思います。

電光案内板に関するご質問であり、質問の中にありましたが、寒河江市や西川町の例を挙げられまして、大江町で設置できないのかという趣旨でのご質問であると思います。それぞれの背景について、推測を含めた考え方を述べさせていただきたいと思います。

まず、寒河江市では、フローラ・SAGAEの交差点のところに街角テレビという電光掲示板のことはないかと思えます。これは市で設置したのではなく、民間の事業者の方によるもので、有料制の企業広告が映像で流れるようにしているものようでもあります。

なお、市も広告料を支払いながら、イベント情報などを流すことがあるとのことでありました。その内容につきましては、通行人や信号待ちの車からも目を引きますし、ある程度の時間があれば内容も理解できるのではないかと、そんなように感じます。

市の中心部で交通量も多い交差点に設置されているようでありますので、先進的な情報発信手段として、様々な面から利用され、大きな効果もあるのではないかと、そして対外的なアピールにもつながっているのではないかとこのように思えます。寒河江市のようなところだからこそ、あの場所であるというふうなことも含めて、企業広告も集まってくるのかなというふうに感じています。

一方、西川町のほうの例であります。寒河江市から112号線を西川町に入っすぐ、高速道路との立体交差の陸橋の下付近に設置されているのではないかと感じます。こちらは

町で設置したもので、主に町の観光イベント情報などが映像で流されているようです。道路の路肩に駐車スペースもなく、交通量の多い幹線道路沿いになりますので、立ち止まらず通り過ぎるしかない道路状況、そういった中でどれだけの情報が目に、頭に入ってくるかは少々疑問にも感じている場所ではないかと思います。「ようこそ西川町へ」という表示もあるようであります。むしろ歓迎看板という意味合いが強いようにも感じています。

ご質問にありました新最上橋を渡ってすぐのところに、大江町の入り口付近に電光掲示板を設置してはどうかというご質問でございますけれども、設置するとなればPR目的というよりも、歓迎看板としての位置づけのほうがよいのではないかと、そのように思います。以前、百目木地区の先の桜瀬橋付近に町の歓迎看板が立っていました。現在はなくなっていることから、そういった役割の看板の検討の余地はあるように思っています。ただ、町の表玄関ではあるものの、交差点でもなく通り過ぎるような場所になりますので、寒河江市のような規模や情報量の多さは伝わらないのではないかと思います。なので、天気情報等については、なかなか利用者目線からしていかななものかというふうにも感じます。今はテレビ新聞に限らず、スマホなどでいつでも最新の天気の情報なども手に入れられる時代になっておりますので、この場所ではあまりそういった情報は必要性は薄いのかなと考えています。

もう一つの道の駅のトイレ前に設置されている情報案内板については、国道287号線の管理者である山形県が設置し管理しているものです。その内容は、交通規制や渋滞情報など道路に関するものに限られることになっています。また、電光表示箇所の下にある案内板では、県内にある道の駅の情報や、代表的な景観などを知らせることができています。このたびの道の駅再整備事業に併せて新設いたしました観光案内図も含めて、来られた方が町の観光情報や周辺地域へのアクセスを知り得る効果的な手段でもありますので、これは欠くことのできない道の駅の役割、そうした機能を十分に果たしているのではないかとこのように思います。

また、ご質問に国道287号線沿道への設置というふうなお考えの語句等がありました。道の駅前の国道は交通量の多い国道であります。道の駅の集客力をさらに高めるとともに、健康温泉館やぶくぶくパークへの入り口として、視覚に訴える誘導目的の表示物はもう少し充実させる必要があるのではないかと感じている部分もあります。なかなか今すぐということにはならないかもしれませんが、状況を見ながら国からの交付金などの財源を活用できないかも含めて検討してまいりたいと思います。

最後に、町内で電光掲示板の設置に至らなかった経緯について、経過等の説明というご質

間がありましたけれども、表現されている行政関係者が誰のことなのか、町のある団体とはどこなのか、私自身は把握ができておりません。当時、何年前なのかもちよっと記憶は定かたございませんが、そういう計画があったというようなことは耳にしたことはございますが、具体的な部分についてはちょっと分からないというのが現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

以前、電光掲示板については、名前を上げることはあまりよろしくないというふうに思ひますので、ですが行政の方であるということは確かでありまして、団体も現在も続いている町の団体だというふうなことは申し上げたいと思ひます。多分、10年ぐらい前でないかなというふうには思ひますけれども、その当時、町長は副町長さんでいらっしやったか、その前かぐらいではないかなというふうには思ひますので、話があったということはどこかで知っているんであろうなというふうな思ひでこの質問はさせていただきました。

先ほど、寒河江市はやっぱり町の中心であって、目につきやすい場所だと。あそこは情報発信としても効果はあるだろうということ。また、西川町も入り口ですので、止まるというところもなく素通りの状態ではあると思ひますけれども、やっぱり歓迎という意味での電光案内板というのは効果があるのかなというふうに思ひます。

先ほどの答弁の中で、最上橋付近については町の入り口ではありますが、情報案内というよりは歓迎案内板の位置づけではないかなというふうに考えますという答弁をいただきました。私は、大江町に来てくださる方をやはり心から歓迎しますよというような意味を込めての文字の表現を、電光案内板というカラフルで動く案内板というのがいいのではないかと、そのことによって、ゲート空間となるこの場所に設置することによって、より大江町のインパクトがあるものになるのではないかなというふうに考えて、この提案をさせていただいたんですけれども、そこも含めてどういうふうに考えるかということ。また、町長の言う歓迎看板というのは、電光案内板ではなく普通の文字の表現をした看板ということなのかも併せてお伺ひをしたいと思います。

先ほどの答弁の内容ですが、道の駅おおえ、健康温泉館、ぷくぷくパーク、それぞれ施設の入り口交差点でもあるというので、誘導目的としては何らかの表示手段は必要でないかなというふうに今は考えているというふうな答弁をいただきました。いずれの案内板もですけれ

ども、動きのない看板よりはやはり目で見ることができるとある看板、これがプログラムを組むという面でもあるのですけれども、動きのある案内看板というのがいいのではないかなというふうに思います。その中で、見どころに加えて水害などの情報もというのはやはり思うのですけれども、それをすることによって親切さがより伝わって、大江町の優しさをより以上に感じていただけるのではないかなというふうに私は考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まずは、新最上橋付近の看板の件であります、以前にも質問をいただきましたし、この後の事前の通告の中でも似たような質問が出る予定であるというふうなこともあるようであります。それだけ、議員の方の中にはそういったものが必要なのではないかなという意見があるのかなというふうに感じたところであります。

先ほど、百目木地区の桜瀬橋付近に看板があったというお話をしましたが、藤野議員もご存じではないかなというふうに思います。それ以外にも中郷付近と、あとは市ノ沢の坪景峠付近に案内看板を設置したことがあるのがもう30年、40年前の話としてありました。今は屋外広告物の規制等があり、そんな中でなかなか昔みたいに自由に案内看板を建てられないという事情があります。そういったことで、百目木地区は老朽化と、そういった建築基準法的な屋外広告の規制の中で、撤去したという経過がありました。

電光掲示板というふうなことで先ほども申し上げましたが、情報として伝える、動きがあったほうが目立つというのは、それは点滅したり何かすれば目が行くというふうなことはあるかと私も思います。しかし、情報を伝える、見る、得る、そういうふうなことについては、車を走らせながらというのではなかなかそこは難しいんじゃないかなというふうに思ったのが、先ほどの寒河江市の例の話と西川町の例の話でございます。

そういうことも含めると、私が今イメージしているのは、立てるとすれば歓迎看板の固定したようなもののほうがよいのかなというふうに感じています。そこは、いろんな意見を聞きながら対応していきたいというふうにも思いますし、あとは立てる場所の問題ですね。一見、橋を渡ってすぐ右側のほうに空き地があるようにも思います。桜の木なんか立っておりますけれども、あちら側ですと車線の反対側になってしまいますので、その場所が好ましいのかどうか、伝わるのかどうか、そういうことも考えなければならないというふうに思いますし、橋を渡って左側、お墓付近の部分については、なかなか土地的に確保できるのが難しいのかなというふうな感じもしております。

その辺のところ、立てるといふような方向に進むとすれば、そういったことも含めていろいろ検討しなければならない壁もあるといふふうに思いますので、まずどういった目的でどういったものを設置すべきかどうかといふような部分も、十分意見を聞きながら判断していきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、看板の設置の部分については、そういうふうなことがあったらいいのかなといふふうに現時点では考えているということをお伝えしたいといふふうに思います。

道の駅の部分については、今申し上げたような内容からすれば、止まって見られる場所といふようなことになれば、今、中郷のほうから行って信号機の交差点付近の左側のほうにテルメ柏陵の案内看板があります。そういった部分も少し表示が見にくくなっているといふような現状もありますので、それに代わるような看板の設置といふようなものも検討していきたいなといふふうに思います。

電光掲示板にするかしないかについては、先ほど申し上げたような中身を十分に検討した上で判断していくといふようなことになっていくといふふうに考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

考えていることとしては、電光案内板ではなく普通の看板だといふようなことだったと思いますけれども、やはり車に乗っていてもそうですけれども、歩いていてもそうですけれども、動くもの、目に映るものという印象を与えること、そしてようこそ大江町へといふような動く文字で表現したほうが、歓迎するということでは伝わるのではないかなといふふうに思います。設置するなら、やっぱりしっかりとしたものといふふうに考えていただければいいのではないかなといふふうに思います。

目に見える看板というのはやっぱり必要だといふふうに思いますし、いろいろな情報をとるいふふうにも考えたんですけれども、場所によってはそれは見落とす可能性もあるのでということもありましたので、とにかくようこそ大江町へといふようなインパクトのある文字を入れた看板というものを、ぜひ考えていただきたいなといふふうに思います。

これで1つ目の質問を終わらせていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○議長（宇津江雅人君） 2問目お願いします。

○5番（藤野広美君） 次に、道の駅おおえ「コラマガセ」のレストラン営業時間の延長をという質問をさせていただきます。

道の駅おおえ「コラマガセ」が10月5日にオープンしました。オープン後、連日駐車場が満車でなかなか地元の方が駐車できる場所がなく、諦めて帰ったというような声も聞こえてきます。オープン後の週末は県外ナンバーの車も多くみられ、とてもうれしく思っております。私が仕事をしている事務所から、道の駅はよく見える場所にあります。歩いて行ける距離にありますので、数回利用をさせていただいております。忙しく働いているスタッフの皆様にもエールを送りながら、これからもたくさんのお客様が来場してくれることを願っております。

オープン前日、10月4日の山形新聞1面に、グランドオープンの広告が掲載されました。施設案内の部分を抜粋してみました。

営業時間9時から18時、レストラン11時から17時、L O、ラストオーダー16時となっております。L O16時というのは、ラストオーダーが16時と略した表示と理解をいたします。ラストオーダー16時と設定した理由をお伺いします。

ちなみに、近隣の道の駅レストラン営業時間とラストオーダーを調べてみました。チェリーランドさがえ、10月から5月、11時から17時30分、ラストオーダー17時15分。6月から9月、11時から18時、ラストオーダー17時30分。道の駅河北、1年を通して11時から15時、ラストオーダー14時。道の駅あさひまち（りんごの森）、1年を通して10時30分から15時30分、ラストオーダー15時。道の駅にしかわ、1年を通して9時から17時、ラストオーダー16時30分。米沢の道の駅レストランの営業時間は10時から18時、平日のラストオーダー17時30分、休日のラストオーダー18時となっております。

今、上げた中で夕方の飲食ができるのは、調べた中ではチェリーランドさがえと、米沢の道の駅だけということになるようです。先ほど申し上げたように、道の駅おおえのオープン以来、駐車場がいっぱいで車を止めることができなく、昼食になかなか行けないという声や、昼食ではなく家族で夕食に行ってみたいという声も聞こえてきます。このような声を踏まえて、ほかの道の駅と違う営業時間、スタイルで営業してみるということは考えられないでしょうか。

スタッフの勤務体制を早番と遅番のシフト制にするのもよいのではないのでしょうか。また、1年を通してではなく、期間限定や週末だけでもよいと思います。ラストオーダー16時は、どのような客層を見ているのかということにもなります。夕食時間帯の営業は利益が見込め

ないということでしょうか。

町民の方を含めたお客様の声に寄り添う道の駅おおえ、それを目指してほしいという思いから申し上げております。町長はどのように考えるかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、道の駅おおえ「コラマガセ」のレストラン営業時間の延長をというふうなことでのご質問にお答えをさせていただきます。

道の駅おおえ「コラマガセ」については、10月5日のリニューアルグランドオープンを迎え、去る11月8日に来場者数が10万人を約1か月で到達し、週末のイベント実施なども効果的であり、平日でもにぎわいを見せております。11月24日までの状態で、1日の平均来店者数も2,000人超えで推移しているというふうなことで、大変喜ばしい状況であるというふうに思います。最初の1か月間の混雑からしてみれば、今の現状は大分落ち着いてきて、町民の方も利用しやすいような駐車場の状況、道の駅の内部の状況ではないかというふうに思っています。

道の駅の利用時間については、ご承知のとおり午前9時から午後6時までにしております。これは町の設置条例施行規則に定めており、規則により運営しているものであります。ただ、レストランの営業時間については、収益事業として指定管理者である株式会社大江町産業振興公社が設定をしています。午後4時以降のレストラン利用者があまり見込めないことや、それに伴うレストラン部門のパート従業員の人件費など運営するための収支の観点からも、現在のレストランの営業を午前11時から午後5時まで、そして質問にもありましたラストオーダーは午後4時までと設定しているところであります。

オープンからの実績でも連日にぎわいをみせておりますが、時間別の集計を見ても午後3時以降の来場者数は大きく減少し、さらに午後4時以降のレストラン利用者はほとんどいない状況です。利用者の内訳としては、ソフトクリームやコーヒーの軽食販売のみとなっております。レストランの運営上、15時までは食事の提供もあるのですが、午後6時までの5時以降、レストランの食べ物のラストオーダーは4時ですが、それ以降の4時から6時までの間はコーヒーとかソフトクリームの提供は続けている、やっているというようなことになっておりますので、閉店時間までその部分は通してやっているという現状です。

リニューアルオープンしてまだ2か月という状況の中でありますので、現状の利用実績、運営計画に基づき営業時間を設定しております。現時点では、藤野議員からご質問のあったレストランの営業時間の延長というふうなことは、今は考えていないというような報告を産

業振興公社のほうから受けているというふうな状況でありますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

まず、4時以降は客数があまり飲食の部分では見込めないだろうということで、16時の設定をしたという説明をいただきました。15時までは食事等を行って、15時から16時はソフトクリーム等の営業となっているということだと思います。また、リニューアルしてまだ2か月という状況の中で、指定管理者である株式会社大江町産業振興公社では、現状の利用実績や経営計画に基づいて営業設定時間等を設置しているということで、現時点では変更、延長は考えていないようであるというふうな答弁だったと思います。

先ほど、昼食ではなくて、やはり家族で夕食に行ってみたいという声も聞こえてきます。また、高齢者のみの生活となっている方も結構いらっしゃるということで、休日に近隣に住んでいる子どもさんと一緒に行ってみたいという声もあります。昼間、昼食だとなかなかやっぱり混んで行けないという現状の中での話だというふうには思うんですけども、11月8日、来場者数が10万人を超えたという道の駅の建物はどんな建物なのか、また大江町の西山杉、ふんだんに使っているんだそうだと。天井の一部が船底のようになっているんだってとか、レストランのテーブルが外が見えるように設置なっているんだとか、いろいろな情報があって、興味があるように皆さんに伝わっていると、そして行ってみたいという声がたくさんあるんだということはお伝えしたいと思います。

建物やレストランの食事に興味があって行ってみたいという、こういうお客様のうれしい声を聞いて町長はどのように感じているか、お伺いをしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） レストランの営業時間と今のご質問がどのような関係があるのかというふうなところ、少し疑問に感じながらお答えさせていただきたいというふうに思いますが、建物に関しては非常に皆さん興味深く関心を持っていらっしゃるんだなというふうなことを、道の駅の中で食事をしていたり、外から見えていたりしている中でも、お客様の動きなどを見ているとそのように物すごく感じます。やっぱりそれだけ西山杉、木造の建物だというふうなことで、少しあまりほかにはない造りの建物だというふうなことで、そういう部分でも興味を持っていらっしゃる方が物すごく多いと今のところ感じています。

外からもそうですけれども、中に入って天井なり柱を見ている姿を見ても、ああ、こういうふうなものを何となく見たくて来ているんだなというようなことを感じていますので、建物の魅力自体も集客につながっているのではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 営業時間とどこが接点あるのかということなんですけれども、やはり昼食の時間って大体皆さん11時半からある程度決まった時間に決まっているということが多くて、なかなか混んでいる状況で行けないということが今あるというふうなことをお伝えしたいというふうな思いから申し上げました。

オープンして約1か月で10万人ご来場というのは、本当にうれしいことだなというふうに思っております。10万人突破できたということは、朝早くから出勤して開店に間に合わせるために働いているスタッフ、6時前から動いているというのは把握しております。取れたて野菜や果物を納入する農家の皆さん、レストランのテーブルを拭いている上役の方、スタッフみんなの結集があつてこそ今の道の駅があるというふうに思っております。

お客様の声に寄り添う、来場者の途切れない道の駅を目指してということで、すぐにということではなくても、今後経営計画の中でさらなるサービス向上を目指すということで、営業時間の延長を考えてみるということはないのかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほどご説明申し上げましたように、道の駅の開館時間といいますか営業時間は18時まで。そしてレストランの運営については、産業振興公社さんが決定して決めているというふうなことに約束上なっています。

議会の中でそういう意見があるというふうなことは、この議会の中継も含めて、議会の広報紙なども含めて産業振興公社のほうには伝わるし、私も伝えていきたいとは思いますが、先ほど申し上げましたとおり、やっぱり声があるという藤野さんのご意見と、実際私も今回道の駅のほうに確認をしましたが、そういった延長という声はあるんですかと聞いたら、現場のほうにはそういった要望も今のところは出ていないということでありましたので、そこは声がある、必要ないという両方の意見があると思いますので、そこは産業振興公社のほうで現場の状況をよく把握した中で判断していくものだというふうに思います。

ただ、町としてアドバイスしなければならないことがあるとすれば、そこは公社のほうにしっかりとアドバイスをしながらその辺のところを整理していきたい、そういうところだと

いうふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

現場の方に直接言うというのは、ここ1か月そこらでしたので、スタッフの方に言うということはできなかったのでありますけれども、公社の役員の方にはこういう思いがあるということはお伝えしているんですけれども、とにかく1か月で皆さん精いっぱいやっているの、そういう話は今のところ私からは言えないというふうに言われております。その上で、この質問をさせていただいております。

レストランの来場者がやっぱり増えるということはいずれのことですし、増えることによって道の駅の周辺の施設、先ほど上げたいろいろなものありますけれども、これの交流人口増とか町の活性化につながるのではないかなというふうに考えます。先ほど、経営計画があるということは十分理解をしております。また、決め事でもあるというふうなのは理解もできます。しかし、こういう皆さんの思いがあるということ、今後経営している中でどこかで頭に入れていただいて、検討してみるというふうになるということ、これを期待したいというふうに思います。

以上で私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） これで藤野広美君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（宇津江雅人君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時49分

令和6年第4回大江町議会定例会

議事日程(第2号)

令和6年12月4日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問(3名)

6番 櫻井和彦

- 全世帯にタブレットの無償貸与を

8番 関野幸一

- 町内と学校への防犯カメラの設置状況と、積雪の監視カメラの設置について

3番 大沼清人

- 新・道の駅「コラマガセ」からの入込客回遊について
- 高齢者向けシニアカー(電動カート)への補助金制度を

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者兼 出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎一般質問

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 櫻井和彦君

○議長（宇津江雅人君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） おはようございます。

6番、櫻井和彦です。

月山や蔵王山の山頂付近が白くなっております。冬がそこまで来ております。我が家も6台の車のうち5台がスタッドレスタイヤに交換して、残り1台、自分のやつだけです。医者の不摂生とか不養生とか、紺屋の白ばかまと言われるぐらい、自分のことより家族、そして町民のことを心配しております。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

大江町の全世帯にタブレットの無償貸与を。

私が子どもの頃の昔の住宅は非常に通気性がよく、屋内にいて外気が流れ込んできて、外を歩いている人たちの笑い声や話し声さえも屋内に聞こえているほどでありました。

最近の住宅は、壁や天井に断熱素材が入り、窓も二重サッシや樹脂サッシ、さらにガラスの中には特殊なガスを注入している製品も普及して、断熱効果が非常に高まり、とともに気密性、遮音効果が飛躍的に向上し、行政からの防災行政無線の放送内容さえも聞き取れない状態になっております。

さらに、風の強いとき、また、雨音に遮られて、放送があったことさえ気づかないことさえあります。それが災害時の緊急放送です。住民の生命に関わる重大な放送を住民が聞き取れないという状態を見過ごしているというわけにはいきません。

そこで提案いたします。

町内の全世帯にタブレットを無償貸与し、防災対策のデジタル化を進めるべきと考えております。従来の防災行政の体制で聞き取りにくかったことをカバーするとともに、平常時には生活に関する行政の取組など様々な情報や告知などを行うというタブレット導入による住民サービスの向上を図るという考え方です。

通信環境の整っていない住宅には、モバイルルーターを貸し付けてあげるとか、誰もがひとしくデジタル社会の恩恵を受けられるような体制を整えることが必要なのではないのでしょうか。

アナログの防災行政無線の放送では、聞き逃した内容の再視聴はできません。結果的に音声だけではなく情報が可視化されること、目で見られることが、その情報を確実に住民に周知することとなり、住民の安全を確保し、生活の満足度につながるのではないのでしょうか。

現在の防災行政無線を廃止するというではありません。タブレットを常に持ち歩いて生活するわけではないので、外出時や農作業などをしているときなどにおいては、防災行政無線の放送は緊急情報を知る最適なもので、併用して運用するという考え方です。

デジタル社会、デジタル化に対して抵抗もある中で、住民に対して十分な説明と指導をすることが必要です。ある町では、指導を町の職員さんやヘルパーさんが行ったという話を聞きました。我が大江町では、災害も多く、役場職員はキャパオーバーの部署もあるようですので、例えば、会計年度任用職員を複数名確保して、タブレット使用の指導に当たってもらうことなども必要です。

電源ケーブルの差し込み方、電源スイッチの入れ方、ページのめくり方などの基本操作指導だけでも情報が流れますので、本格的なプロの方でなくても対応ができるかもしれませんし、文部科学省がGIGAスクール構想で学校の生徒さんに1人1台ずつのタブレットを貸与しているので、家庭内でもすぐに対応できる世帯もあるのかもしれません。

ある町では、全世帯に1台ずつのタブレットを貸与していて、その費用が2億円程度、しかも全て補助金で賄い、町からの持ち出しがゼロ円だったとか、タブレットの利用率は95%を超え、タブレットの指導は町の若い職員さんやヘルパーさんが行ったということをお耳に挟みました。

先ほど申したように、大江町では災害が多く、現状の職員では負担増になるので、複数名の新規会計年度任用職員や地域おこし協力隊などの方が基本操作を丁寧にかつさらに丁寧に教えてやる必要があると思います。

生活情報では、熊の出没状況、農家さんの霜注意報、不審者情報、火事、事故、通行規制、町のイベント情報、老人や独居世帯などの安否確認などなど、町長が6年度町政運営に関する所信と主要施策の大要について述べた緊急通報体制整備事業の見守り体制の強化とも関連するのではないのでしょうか。

さらに、タブレット導入によりペーパーレス化となり、経費の節減や区長さんの業務低減にもつながります。

一例として、議会だよりを2,900部印刷し、年4回発行するのに100万以上の経費がかかっていると考えます。そのほかに、町報おおえが年12回、またそのほかにも各小中学校から各種イベントなどの印刷物が毎回各世帯に配付されています。それは直接役場から各世帯に行くのではなく、各区長が役場から運ばれてくる大きなバッグに詰め込まれた大量の印刷物を1世帯ずつ1枚ずつ仕分して、さらに雨の中、雪の中、1軒ずつ配付して歩くのです。枚数が合わないとか何回でも数え直し、不足なら役場や小学校や中学校に直接電話連絡してからもらいに行く。こういう作業もタブレットからの情報発信で簡素化される。そして、各区長の負担軽減にもつながります。

タブレットのスクリーンセーバーに町の行事カレンダーでも表示されれば、なおさら住民にとって便利なものになると考えます。

一人も見逃さない安心して暮らせる町の体制整備、これこそ町民が望むちょうどよい町ではないのかと考えますが、松田町長の見解を伺いたいと思います。

壇上からは以上です。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまご質問いただきました櫻井議員の質問にお答えをしていきたいと思えます。

町内の全世帯にタブレットを無償貸与して、防災情報など注意喚起やイベント情報などを提供することで、行政のデジタル化と住民サービスの向上に努めるべきという趣旨のご質問かというふうにお聞かせいただきました。

今、様々な角度からご提案をいただきましたが、今の時代に合った理想的な取組だというふうに思います。私としても、できるのであれば、そういう方法も一つの手段としてよいのではというふうに思いながら聞かせていただいたのが率直な感想でございます。

実際に県内でも、隣の町の西川町ほか大蔵村で全世帯にタブレットを準備しているということをお聞きしておりますが、こうした取組が今ご質問にあったような効率的なものであるとすれば、全ての自治体に広がるべき状況ではないかというふうに思います。そんな中で、なかなか広がらないというような背景には、どのような理由があるのかということもいろいろと考察しなければならない課題ではないかと思えます。

実際に無償で貸与されれば、使う使わないに関係なく、住民の側からすれば特に影響はないと思うのですが、行政といたしましては、そういうふうなことにはなかなか簡単にはいかない、そう思います。

確かに、行政のデジタル化が国策として強力に推し進められている時代でありますので、何らかの補助事業などによる活用なども可能だというふうには思います。

私どもとしては、限られた財源での財政運営を行っている中であっては、何を優先すべきかという視点に立ったときには、やはり重要度、緊急性、そして何よりも、より多くの町民の方がひとしく求めている施策とは何だろうか、こういう点を重視する必要があると思っております。

今では高齢者の方々にもスマートフォンがかなり普及していますので、タブレットを使いこなしている方も多いと思いますし、櫻井議員さんのようにSNSを日常的に利用している方々にとっては、どうしてこういった効率的な取組を進めることができないのかという意味では、不満に感じている方もいるかもしれません。

しかしながら、情報を発信する側の町の意図と、受ける側となる町民の理解や必要性を十分に整理することが重要だと思います。また、仮にタブレットを全世帯に貸与しようとした場合、整理すべき課題も数多く見えているように思います。

少し例を挙げますと、通信料の負担はどのように求めていくのか、あるいは求めないことが正しいのかどうか。故障が生じた場合の責任の所在をどのように判断していくのか。高齢者のみの世帯では本当に必要とされているのかどうか。今後、四、五年が経過し、機器の更新時期を迎えた際に新たに貸与することは、財源などを考えた場合、可能なのかどうか。加えて、タブレットの保守料など、その後のランニングコストの負担については大変心配しなければならない状況、財政的に耐えられるかどうかというふうな課題が様々考えられます。

現在、紙ベースでいろんな情報の伝達を行っています。このことは、先ほど質問の中にもあった例がそのとおりであります。紙ベースで現在行っているものであっても、見る人、見ない人がいる中で、大切なのは、町からの情報をどう伝えれば、町民の方全て、もしくは大多数の方に伝わるのかどうか。そういったことを思ったときに、タブレットを全世帯に貸与することで全て解決できるものではないのではないかと感じます。

私は、今のところは、町が行っている配信メール、SNS、そして紙ベースの広報紙など、そしてスマホの活用、こうした様々な手段で伝えることが今は必要なのではないかと考えています。

以上、様々な観点から申し上げましたが、ICTを活用した今の時代に合った情報提供や即応性の高い手法による住民サービスについては、櫻井議員さんが言われるような方法もありますが、私は、多くの町民が既に利用しているスマートフォンの活用を行う、こういったほうがよいのではないかと今は思っています。

令和5年度に実施した町民アンケートの結果によれば、スマートフォンの所持率は、60歳代で97%、70歳代で65.8%という結果がありました。もちろん、50代以下の世代についてはほぼ100%近い状況だということです。そういった既存のものを活用するシステムを構築していくことも効果的なものではないかというふうに考えます。

要は、町民の多くがこのことに関心を持ち、どのような必要性を感じているのか検証しな

がら考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 予定では、私の質問が12分で、町長の回答が3分ぐらいで終わるかと思っていたんですけども、予定外で質問することがいっぱいになったかもしれません。

期待としては、全世帯のほうに無償でタブレットを配付するように努力をすると、高齢者の方も一人も見逃さずにやるように、血眼になってお金を集めてやってくれるということを期待していたんで、3分かなと思って、あとどうしようかなと思っていたんですけども、ちょっと方向性が変わりました。スマートフォンの所持率が高いので、そちらのほうを活用するということです。

今、私もスマートフォンを持っていて、LINEで大江町のアプリを入れているんですけども、最近拡張されまして、私の住んでいる若原地区、火曜日、今日のごみ出し日ですので8時まで所定の場所に出してくださいという通知が来たり、ペットボトルの出す日ですとあって、そこまで詳しくやってくれているんですね。非常にありがたいと思います。

先ほどの所持率をお伺いしたら、60歳が97%、70歳以上が65.8%。70歳で65.8%、残りの35%は持っていないのにどうするかというんですね。私が危惧しているのは、高齢者のみの世帯、独居世帯、そういう人を心配しているんです。

また、スマートフォンを持っていても、アプリを入れている方、あとは大江町のホームページとつながっている方、フェイスブックをつながっている方というのは、総務課長が何件かというのは全部つかんでいるはずなんですよ。

そこら辺で、持っていない方はどうするか、つながっていない方にはどうするかというのは、何かお考えありますか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 確かに、70代の残りの方という課題はあります。ただ、今でも、先ほども申し上げましたが、紙ベースだとしても、100%の方がその情報を必要として読んでいらっしゃるのかというふうな部分の漏れの部分もあるという点では、同様の現象なのかなというふうに感じています。

もう一つは、スマートフォンの所持率の話の中で、年代別にやりましたが、これから年数がどんどん積み重なっていきます。ということは、60代の方は70代になりというふうなことで、ほぼ全世代の方がスマートフォンを所持するような形にはなってくるのかなと、もっと

70代の方の数字は上がっていくというふうに予想しています。

そういった中で、新たなシステムを立ち上げるというよりは、私は、例えばJアラートのことを考えてください。国が立ち上げたシステムです。全てのスマートフォンがいきなり大きな音を出して危険を知らせるというシステムであります。そういったことで活用できているというような形を町のシステムとしてつくれるのではないかというふうに思っていると。そういった意味で、スマートフォンの活用がより有効な手段ではないかということをお願いしたところであります。

○議長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 今の60代の方が年を取れば70代になる。97%の人がそのまま上がるとは限らないわけですが、現在65%の人たちの漏れている35%はどうするんですかという、例えば、紙ベースでも漏れているものがある。あれですね、興味がないもの、あとは対象でないものは見なくてもいい形になりますけれども、だけれども、スマートフォンなりいろんなアプリ、スマートフォンを持っていない方には、そのアプリを入れることもできない。アプリを入れなければ情報が入ってこない。見るか見ないかは本人の取捨選択ができるわけけれども、入ってこない情報では危ないと。

それは、ふだんの情報だけじゃなくて、特に危険な場合、防災関係、そういう情報が入ってこない、どうやってやるかということはどう考えているかということなんです。それに関して、プラスして行政の生活情報が入ってくればなおさらいいという形なんです。理解できますか。緊急情報がどうやって独居世帯、高齢者世帯に伝わるかということなんです。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど、いろんな手段で伝えることが必要だというふうに申し上げました。つまり、タブレットを配付して、そのことを使い方について教えながら使ってくださいというふうなことになったとしても、その部分はなかなか、先ほど申し上げた1割、2割の方の部分については難しい課題もあるのではないかと感じないでしょうか。そのところを100%求めていくというふうなことは現実的には厳しいというように感じます。

そんな中で、質問をいただいた伝わらなかった方にはどうするのかというふうな問題については、私はやはりそこは地区のコミュニティーではないかというふうに思います。特に避難などの危険の生じた部分についての情報の伝達というふうなことについては、これまでもいろんな手段ではやってきておりますが、やっぱり声がけというふうなところは非常に大きい確実な方法ではないかというふうに思いますので、そういった部分でフォローをしていく

というふうなことだと思います。

○議長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 私も地区にいろいろな老人の方に声かけをしているんですけども、非常事態、なかなか自分が100%その地区にいるとは限らない。ほかの区長さんだって、毎日その地区にいるとは限らない。民生委員の方だって限らない。そういう場合に一番最初に連絡行けるのは、スマートフォンだったり、SNSだったり、タブレットがもしあればタブレットで緊急通報が行ったり、あとは町の行政放送で流したり、それだと思うんですね。

さっき言ったように、防災行政無線、これ実際、うち、中央公民館の近くなんですけれども、向こうでしゃべっていることが、初夏、あとは初秋、気温のいいときの窓を開けているときだったら内容聞こえます。けれども、吹雪のとき、あとは雨風の強いときは一切聞こえないですね。もうばっちり気密、遮音なっていますから、近くても聞こえない。

老人の方で、そういう入っているほかに、やっぱり耳が遠くなったりしている方が結構いるんです。直接、老人の方と接する機会が非常に多いんですけども、かなり高い確率で聞こえていない。

そういうやつをカバーするのに、防災行政無線、SNS関係、あとは声かけ、二重三重にやってカバーするということが必要なのではないかと思うんです。

特に高齢者世帯は、現在、SNS持っていない、直接、老人会とかグラウンドゴルフにも関係するんですけども、スマートフォンを持っている方が少ない。ガラケーを持っている方が大体、あとは固定電話だけという方もいます。そのほかに、家の中で老老介護されている方とか、そういう方をカバーしなければいけないと思うんですよ。そのために何らかの対策が必要。それが一つとして、タブレットだったり、例えばタブレットを全世界帯でなくても必要とする方に貸与するとか、スマホを持っていない方、そういう考え方もあると思うんですよ。

若い人が同居していて、それで情報が入るのであれば、その家庭内で情報伝達したり助け合ったりできると思うんですけども、それができないところをどうやってカバーするかということについて、町長はどう考えますか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、櫻井議員のほうから、いろんな手段を用いながら、そこは受け取るべきではないかというふうなことがありました。私もそう思い、先ほど申し上げましたとおり、今の段階では、紙ベース、SNS、配信メール、そういったいろんなものをいろんな

機会を通して情報を出していく、受け取っていただく、そういった作業が必要なのではないかとこのように申し上げた、その点は同じなのかなというふうに思います。

ただ、やっぱりそういった環境を持たない方への対応というふうなことでは、今、タブレットをそういった方に貸与してはどうかというふうなことがありましたが、そういった需要がどれだけあるのかどうかというふうなことも分かりません。例えば、70歳代、80歳代の方がそのタブレットというふうなものを必要としているというか、そういったものがないよねというふうなことで、ぜひ使ってみたいというふうなご意見がどれだけあるのかというのは今のところ不透明ではないかというふうに思いますし、だとすれば、危機管理上、個人的な準備としても、スマートフォンを手元に置いていただければいろんな情報が得られますよというふうな形のシステムがつくれていかないのかなというふうに思います。

そして、何度も申し上げますけれども、最終的には、タブレットというか、情報として町側から出した情報についても、見ていただければ何の意味もない情報になってしまいます。そこをフォローできるのは、紙だったり口コミだったりというふうな部分ではないかと。特に、先ほども申し上げましたが、地域のコミュニティーの中でのそういった声がけというのは非常に効果もありますし、その部分が伝えられるような社会、地域でなければならないのかなというふうに思います。

いろいろ、区の区長さんをはじめ、役員の方々にはご苦勞をかける部分かもしれませんが、いろんな手段を使いながら、そのところはできるだけ楽なスタイルになっていくことを目指しながらも、進めていくべきではないかというふうに思っています。

決して、70歳代のスマホをお持ちでない方に情報が行かないことがいいなんていうふうなことではなくて、いろんな手段を使って伝えていくという努力が必要だというふうなところがあります。

○議長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 考え方としては同じなんで、方向性は同じなんですけれども、ただ、どうやってやるかということだけなんです。

例えば、LINEでつながっている方、今度バージョンアップして拡張されたんですけれども、その拡張していることが理解できているかどうかというのもあるんですよ。

前にLINEの講習会をやってくださいということでもいろいろお願いして、実際もうやっているんですよ。老人の方が非常に喜んで、今まで知らなかったことができるんだと、こんな緑のボタンを押すだけでできるんだとか、情報が入ってくるんだ、ただ、大江町とどう

やっつけてつなぐればいいのかというのが分からないとか、慣れている人からすればすごい簡単なんだけれども、それがなかなかつながらない。今度拡張したところで、年齢、男女、地区名を入れるだけなんですけれども、実際、そうなんですよね。それもやっぱり分からないんですよ。分からないものは分からないので、それを丁寧に説明する努力が必要。

今、非常にレクチャーしてくれているのはありがたいけれども、もっともっと広げるべきじゃないかと。定員がなかなか少なくて、申し込んだらもういっぱいだった、いっぱいだったらそれでおしまいではなくて、回数をもっともっと増やして、いろんな人がやっていただけるようなことをして、情報伝達が自動的に入ってくるようにすればいいんですよ。それがなされていないので、例えば、タブレットで初期設定で地区名とか地区とかアプリをインストールするとか、その方に渡すときにも分かりますよね。そういう形でやったら使う人もできるんじゃないか。

多分、タブレットぽつと渡して、はい、じゃこれでやってくださいと言っても、やっぱり分からないですものね。うちらだって一番最初にスマートフォン来たときに、電源の入る場所が分からなかったとか、横にボタンがあるのが気づかなかったとか、まだいますものね。議員でもタブレット配付になったときに、電源はどこから取れるんですかとかという質問があったぐらいなので、現在のやつでもそういうレクチャーをもっともっとやって、なるべく多くの情報が入るような形を持っていけば、タブレットに代わるものができるかもしれない。

だけれども、やっぱりスマートフォンの普及率も低いんで、その人たちには何らかの手段をしていただきたいと、それも早急にということなんですよね。新しいシステムを使わなくても、レンタルスマホみたいなやつでやるとかという形もあるのかな、ないのかな。らくらくホンみたいな、あまり機能いっぱいついていないやつを渡すとか。

例えば、西川は、防災無線戸別受信機というのが西川ではやっているんですね。昔、うちら子どもの頃、7時になると有線放送で何か入ってきていたんですけども、今、なくなりましたものね。そういうものがスマホに代わるものでできるかどうか。なるべく一人も犠牲者を出さないようにという方法は何かありますか。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 完璧に100%そういったことを目指していくというふうなことは、努力はしなければならぬとは思いますが、現実的にはそこは大変なものだというふうなふうに思います。理想は理想、現実でできる範囲のところはしっかりとやっていくというふうなことを求めていきたいというふうに思います。

スマホの研修会などについては、もう少しやっぱり回数を増やすか、内容を検討しながら、ここの部分だけはどういうふうなものを理解してもらうような機会を設けていくべきではないかなというふうに思っています。その辺、社会福祉協議会なり老人クラブさんなり町の社会教育のほうでというようなことで機会を設けながらもう少しやっていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） そうですね、なるべく、100%は理想というより目標なんです。100%にいかないというんじゃなくて、本当に近づけるような努力を見せていただきたいとします。

予算もなかなか大変なんです。西川町は、かせぐ課とかとって、最近、安住紳一郎が何か出たテレビが二、三日前あって、かせぐ課のことをやっていたんですけども、チケットNFTとか、町長、副町長が一生懸命、出稼ぎ講演とか1時間1万円で町民の声を聞くとかチケット販売していますけれども、何かやれば何か少しでもやれるんじゃないかと、隣の町がやれるのに、もう少し見習ってもいいんじゃないかという感じがしますね。

あとは、隣の町はデジタル推進員というのがいて、TRASに常駐して個別に講習やったりアドバイスやったり、あとは二、三人まとまれば出向いて指導するとかいう方法も取っているそうです。そういうのもやっていただきたい。

会計年度任用職員とか地域おこしの方を増員してもらって、なるべく町民、特に高齢者に分かりやすく、複雑なことは要らないんで、基本的なやつを設定してあげて、見られるような形を取っていただきたいとします。

あと、どうしたら、確立できるように検証したいとしますということなんで、ぜひ検証していただいて、タブレットなりタブレットに代わるもので高齢者を守る努力をしていただくようお願いして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） これで櫻井和彦君の一般質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 関 野 幸 一 君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 皆さん、おはようございます。

12月になって少しは寒くなってくるかなと思いましたがけれども、今日のように日中、日が差してくると、まだまだ暖かい、過ごしやすい日になっております。ただ、朝晩になるとやはり冷えてきますので、皆様、お体のほうには十分気をつけて、楽しいお正月を迎えられるようにしていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

町内と学校への防犯カメラの設置状況と、積雪の監視カメラの設置についてをお伺いします。

防犯カメラについては、役場の職員の方からもしつこいよねと言われるぐらい、令和元年と2年に質問をさせていただきました。

前回の内容については、主に小中学校に関しての内容だったと記憶しております。その後、前回の質問の後、当局、町教育委員会の計らいで小中学校に防犯カメラが設置されたことに感謝申し上げます。

しかし、学校という施設を考えれば、本当にこれでいいのか、まだまだ足りないのではと思います。町の大切な子どもたちが安心安全で学校生活を過ごせるよう、学校に出入りする道路に面するところにも防犯カメラを設置することが必要と思いますが、見解をお願いいたします。

さて、今年になってから、世の中では闇バイトと言われるような犯罪で、一般住宅への強盗や空き家などへの空き巣のニュースが毎日のように報道されています。このような犯罪は、私たち一人一人が注意してもなかなか防げるものではありません。また、地域で何かしようとしても、地域の高齢化が進み、昔のように地域の関わりが薄れている現在では、地域地域での防犯対策も大変になってきていると思います。

本町においても、高齢化世帯や独り暮らしが増えているのも事実であります。さきにも言いましたが、一人一人が幾ら注意しても、悪質な犯罪等を防げるものではありません。それでも個人として少しでも防犯のため、犯罪の抑止になると思われる防犯カメラの設置を町で推奨できないでしょうか、お尋ねします。

また、今回の質問が防犯カメラの質問ですので、関連になると勝手に思い、冬期間における積雪監視カメラの設置についてお聞きします。

これまで冬期間の除雪車の出動の判断をするため、一部の地域では、町内のカメラでの積雪量を確認し、除雪出動の判断、ほかには職員が早朝に目視での判断と理解しております。

今後は、職員の負担軽減だけではなく、適切に除雪が行われますよう、町内の数か所に積雪監視カメラを設置することが必要と考えますが、町長の考えをお聞きします。

壇上からの質問は以上です。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、ただいまご質問いただいた関野議員にお答えをしていきたいというふうに思います。

私からは、町内の公共施設における防犯カメラの設置状況と、積雪監視カメラの活用の状況などについてご説明を申し上げ、その後、教育委員会所管の施設に関わる学校などの部分につきましては教育長のほうから説明してもらいますので、ご了承ください。

まず、防犯カメラの町内での設置状況であります。役場の庁舎に12台、交流ステーションが8台、道の駅が10台、まちなか交流館3台、健康温泉館が5台、柳川温泉が4台、子育て支援センターが4台というようなことで合計で46台、公共施設には防犯カメラを設置している状況になっております。

施設によっては、例えば子育て支援センターなどは、防犯カメラというような位置づけだけでなく、子どもたちを見守るための手段という側面もあります。そのほかにも日本一公園や大山自然公園、柳川温泉に観光ライブカメラが設置されているのはご存じのとおりでございます。

防犯カメラは、防犯対策、危機管理上の対策として、今や公共施設にとって必要不可欠な設備となっておりますが、警察のほうからも強く推奨をされているということもあり、ここ10年くらいの間に急速に普及をしてきたように感じます。

現在の設置台数で特に今のところは支障は生じておりませんが、設置されていない

施設もまだありますので、必要性を今後検証していきながら対応していきたいと考えています。

なお、個人に対しても防犯カメラの設置を町で推奨できないのかという件のこともご質問がありましたが、テレビなどのニュース番組では連日のように住宅への強盗や車の盗難、ごみを捨てられるなどの近所トラブルなどなど様々な映像が流れており、実際に町内でも不審な訪問販売等の事案が報告されたりしておりますので、町内の方においても関心が高く、既に設置している方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

個人の住宅や地域の防犯対策として、防犯カメラの活用は効果的である上に犯罪の抑止力にもつながると思います。今後、警察や防犯協会とも連携をしながら、町としてもその有効性などの周知を図る必要性を感じていますので、協議を行いながら進めていきたいと思えます。

続きまして、積雪監視カメラのご質問がございましたが、その部分について申し上げます。

現在、積雪状況を把握する手段としては、職員による現場での目視と計測、柳川温泉に設置されている観光ライブカメラ、積雪自動通報装置のほか、昨シーズン、試験的に導入いたしました積雪量の自動モニタリングシステムを活用しているところであります。

このうち、積雪自動通報装置につきましては、左沢、本郷、七軒地区それぞれに設置をされており、積雪量が10センチに達した際に、出動要請のメールを自動的に除雪オペレーターと除雪の委託業者、建設水道課の職員に通知がされる仕組みになっております。

先ほど申しあげました自動モニタリングシステムは、積雪自動通報装置、今申しあげましたものとは異なり、道路上に観測用のレーザーを照射して積雪の量を測るシステムで、スマートフォンなどでもリアルタイムで積雪量を確認することが可能なものであります。

昨シーズンは柳川地内に1基を試験導入したところであり、昨年は極端に雪の少ないシーズンであったため、なかなか全体としての評価が難しい面はありましたが、現場に出向いて積雪量を確認する手間は省けるというふうなことで、除雪作業の効率化とスピードアップが期待できるというふうに判断を現時点ではしているところであります。

したがって、今シーズンは3か所に数を増やして対応したいと考えております。その効果を検証しながら、今後本格導入をすべきか、あるいは積雪監視カメラなどの別のものが必要なかどうか、費用対効果の面も含めて検討を今シーズンしていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 次に、教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 引き続きまして、学校への防犯カメラの設置について、関野議員のご質問にお答えしたいと思います。

関野議員の質問の中でも学校の防犯カメラの設置状況について触れられておりましたけれども、改めて現在の各学校の防犯カメラの設置状況について説明させていただきます。

令和3年3月に左沢小学校、本郷東小学校、そして大江中学校に合わせて5台、防犯カメラを設置いたしております。

防犯カメラの撮影された映像は全て、職員室に設置されたモニターに映し出され、備付けの録画装置に保存されています。カメラが1台であれば3か月、2台であれば2か月間保存され、常に映像が上書きされています。

防犯カメラが足りていないのではという質問については、学校の体育館が社会体育施設として利用されていることを考えますと、防犯対策上検討が必要な箇所としてまず捉えているところであります。

また、そのほかの箇所につきましても、学校と協議し、必要に応じて設置について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。今、町長と教育長より丁寧に説明していただきました。ありがとうございます。

初めに、町長のほうに、町内の防犯カメラの設置について少しお話をしたいと思います。

やはり町長のほうからも、今こういう世の中で様々な事件が起きているということで、防犯カメラの必要性というものはお認めいただいたかなと思っております。

町内でも、多分1か月ぐらい前ほどに空き巣が入った事件があったりとか、1週間、10日ぐらい前ですかね、私のお店の前のところの駐車場でも、あるところのクリニックに勤めている方の車の窓ガラスが割られたというような事件があります。その中で、防犯カメラに映っていればなということで見たんですけども、そのときには映っていなかったと。

防犯カメラというのは、多分、個人のお宅とか会社とかの、そのところの人の出入りとか何かいたずらがないようにと見ることも必要だと思いますけれども、道路の面に向いていれば、何か事件があったときに解決の出口になるのではないかとということで、警察のほうで

も一生懸命推奨はしていると考えております。

そういうことで、まず、町内の高齢者住宅とか独り暮らしの世帯、または事業所等において今後防犯カメラ等をつけたいというようなときに、町のほうでも幾らかの支援をするということで、つけるものに対しての促進をしていただきたいということも考えておりますので、その辺のところは考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、学校に関してですけれども、今、教育長のほうから、令和3年に5台設置したとあります。3つの学校で5台というのは、何といても中途半端というか少ないと。

やはり教育長が、今、大江中の体育館に関しては公共の場でもあるということで考えなければならないということは言っておりますけれども、学校のどこにつけているかというのは私は存じませんが、やはり道路に面したところとか、そういうところ、子どもたちが学校に通う、そういうような重要な場所のところにはしっかりと防犯カメラを設置するなり、万が一のときにでもスムーズにその原因が追求できたりとか、そういうことができるように考えて、この倍以上の防犯カメラを学校の施設内にはつけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

積雪監視カメラにつきましては、私がこの質問を通告した後に、除雪会議のほうでお話を伺いました。ただいま町長がおっしゃったように、新たに監視カメラ、積雪のかな、モニターを取り付けるということの話を聞いて、大変ありがたいなと思っております。

というのは、大江町をまず東西に走る県道の大江西川線においては、やはりこれは県道でありますので、県が主体になっての除雪になります。そこに入ってくる町道の枝道に関しては、なかなか除雪に対しても大変な作業でありますので、早い時間から除雪の積雪量をきちんと把握することによって適切に除雪をしていただけるために、やはり職員の目視ではなく、そういう、いわゆるデジタルの時代でございますから、そういうものを使いながら、早急にというか適正に除雪の判断をしていただいて、町民の方の足を、しっかりとした道路、除雪のなった道路を確保していただきたいと思いますけれども、これも町内3か所ということで、多分、左沢地区、本郷地区、七軒地区ということで取り付けると思うんですけれども、町内にも住宅団地が結構ありますので、その住宅団地の入り口とか、そういうところにも積雪のモニターなどを取り付けていただいて、やはりしっかりと町民の冬期間の足の確保ができるようなことの検討をしていただきたいと思います。

回答は要らないんですけれども、少ししゃべっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと質問の提出のタイミングと除雪会議等のタイミング、全体的なずれというふうなことで、質問の答えが既に出ていたものもあったのかなというふうに思っています。

まず初めに、高齢者や独り暮らしなどの世帯についてどうかと、何か支援をして防犯カメラを設置してもらうというふうなことはどうなのかという意味合いのかなというふうに思いますが、防犯カメラの部分についていろいろ調べてみますと、1万円未満のものから30万、40万ぐらいのものまでいろいろと用途によってあるようであります。また、ちょっとあまりにも安い価格のものであると、耐久性とか性能のところでどういった問題があるのかというふうなことも調査をしなければならないかなと思います。

見守りという観点では、高齢者の特に独り暮らしの部分については、様々な対応をして独り暮らしの方の不安なり家族の方の負担といえますか不安を取り除くというふうな対策を福祉面から行っております。そうしたことと併せて、そのお宅の広さとか状況にもよるんだというふうに思いますが、そういった需要があるのかどうか、そういった部分も含めて検討しなければならないかなというふうに思っています。

私も正確なところは分かりませんが、テレビなどでいろんな事件の警察の報道など、警察を通したテレビの報道などを見ておきますと、やはり防犯カメラというのは、警察さんのほうで民間の部分を含めて犯罪があったルート上のものをいろいろとやっぱり参考として捜査をしているようでありますので、この先の事件が起きた先の逃走ルートであったりとか、そういうふうな部分、もしくは人物像、そういったものを判断するには非常に有効なものであり、警察のほうでもそこを活用していきたいというふうなことの意味で推奨しているというところだというふうに思います。

なかなか、一個人の方がどれぐらいの負担でどういった目的で設置をしていくか、もしくはそういった需要がどれだけあるのか、その辺のところをいろいろと調査をしながら、支援策というふうなものは考えていかなければならないと思います。

先ほど申し上げましたとおり、まずはその防犯カメラの有効性なり防犯対策上必要なものではないかというような周知の部分については、町のお知らせ、広報紙等を通じながら町民に伝えていくというふうなことが一歩目なのかなというふうに考えております。

それから、積雪のカメラの部分については、今年は、去年1台を設置して確認したというふうなことなんです、非常に雪が少なかった、出動回数も少なかったというふうなことで、

適格に監視といいますか、出動の基準等のチェックができたかどうかというのはちょっとデータ不足で分からないというふうなこともあり、今年度3台に増やして試験をやってというふうなことであります。

出動の有効性、それからその機械がどんなことができるのかというふうな部分も含めていろいろと、除雪に関しては機械の稼働状況などの把握も含めていろんなシステムが今出ておりますので、できるだけ効率化し、そして職員の負担、あとは委託業者さんの負担、そういったものを少しでも減らしていくというふうなことにしていかないと、手間ばかりかかってなかなか有効な除雪体制が取れないというふうなことにつながりますので、そのところは十分検討して、来年度もしくは次の年あたりに正式に導入できるのかどうか検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

これで終わってもいいんですけども、まだ時間がありますので、もう一つだけ、1点だけお願いします。

町内の施設に48か所、防犯カメラを設置しているとの説明もありました。その中で、多分これも、防犯カメラは全て内向き、いわゆる施設の中、あとは入り口とかを見るための防犯カメラになっていると思います。

こういう中で、先ほど町長のほうからもお話の中に、例えば不法投棄とかという話もありました。

そういう話の中で、以前、ちょっと思い出してすみませんけれども、不法投棄のことで、例えばうちの町でも投棄されている場所などにカメラを設置することができないのかと言ったときに、多分、五十嵐課長のほうから、例えば最上橋の百目木地区につけたんだけれども、県のほうからこんなところさつけると言われて外したんだみたいなことも話も聞きました。そういうふうなものは、一生懸命交渉して、こういうことだということをつけていてもらうというのが本来であればよかったのかなと思います。

この防犯カメラというのは、何も施設だけではなくて、町の例えば交差点とか、ちょっと交通事故の起こりそうなところ、そういうようなところにも町のほうで防犯カメラをつけていただいて、何かあったときの事件の解決とか、やっぱり何でこういうふうになるんだというものの解消をするためにも必要なものとなるのではないかと私は思っておりますので、そ

の辺のところも一つ頭の中に入れていただきながら、町長が言っている安心で安全に暮らせる大江町のために、やはり防犯カメラと、言いたくはないですけども、監視カメラというのも必要になってくると思いますので、ご検討のほどよろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで関野幸一君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 大 沼 清 人 君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼でございます。

ただいまから一般質問最後ということで、1時間ほどお時間いただきしたいと思います。

では、コラマガセ、新道の駅ですが、10月の初旬開業から1か月で10万人を超える上々の滑り出しとなりました。開業に尽力された関係者の方々の各位のご尽力に賛辞を贈りたいと思っております。

特にパンは好調で、いつ行ってもパンが売り切れだですとか、青芋の乾麺、これが売行きが非常によろしくて、青芋のペーストが足りなくなっているという声も、うれしい悲鳴も聞こえております。

ただ、どの施設でも開業直後は物珍しさもあり繁盛いたしますけれども、問題は、この後どうリピート客を増やすか、安定して集客して売上げを維持するにはどうすべきか、今後とも知恵を絞っていただきたいと思っております。

昨年12月の定例会で私は、新しい施設のコラマガセの入り込み客をどう町内に誘導し、左

沢はじめ、本郷、七軒の中西部に誘導していくか、それが非常に重要であると申し上げました。

現状では、入り込み客はコラマガセに集中しており、それから町内を回遊客が大幅に増加しているというふうには残念ながら私は思っておりません。

では、なぜかですが、現状では、今のコラマガセにある町内の案内図、大体1メートル掛ける50センチぐらい、こちらが小さな案内板のみではないか。もう一つ、自動電力を供給する場所にあるやに聞いておりますが、これが一つ、非常に小さいのではないか。

2つ目は、館内に町内各地を訪問したくなるようなメッセージ、これに乏しいのではないか。確かにイメージ像は流れております。ただ、本当にイメージだけで、それを見て本当に行きたいと思うかどうか。これが2点。

第3番目、昨年も申し上げましたけれども、新最上橋の入り口に、歓迎という旗が、大江町の、ございますが、これが非常にインパクトに欠けているのではないか。

以上が非常にもったいないと私は感じております。

つきましては、館内に大型のパネル式の町内案内観光板、これは大きさでいいますと、左沢駅の入り口に展示してある、あれぐらいの大きさのパネル。2番目は、館内に町内の観光スポットのデモ画像、これも見たらちょっと行きたいなと思わせるような、そういった画像、これを流す。3つ目は、新最上橋の入り口に歓迎の看板を設置する。これを提案したいと思っております。

3については、昨年の定例会で、町長からは十分に検討しますという言葉をいただいております。ただ、開業後1年たっても何らその気配はございません。

その点も含めて、貴重な入り込み客を吸引して、より現金を町内に還流させる、落としてもらう、そのためにどうすればいいのか、これをぜひ町長にお伺いしたいと思っております。

以上で壇上からは失礼いたします。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、大沼議員からご質問をいただいた1つ目のご質問にお答えをしていきたいというふうに思います。

質問の中で1、2、3というふうに整理されておりますので、それぞれ考え方をお示しさせていただきますというふうに思います。

1つ目と2つ目にありました、道の駅おおえ、コラマガセについてのご提案でございます

が、道の駅の設置目的の一つとして、あそこを起点としながら交流人口の拡大と町の情報発信強化につなげていくというふうなことも目的として再整備をしたところでございます。

観光交流の拠点となる道の駅は、大江町のゲートウェイ機能を担っていることから、コラマガセの敷地内には観光案内板、今、大沼議員のほうからありましたが、これを設置し、町の観光施設の情報を提供しているというところでもあります。

さらには、館内のみんなのスペースという入ってすぐのところではございますが、あその部分に観光情報発信用のモニターを配置し、デジタルサイネージとして町内の観光情報を周知しているところでもあります。

もう少し詳しく申し上げますと、以前の道の駅には観光案内板は敷地内に1か所のみ設置されておりました。再整備に当たりまして、建物の入り口正面付近と、それから急速充電器棟の脇に1基ずつ、2基新設をしたところでもあります。板面、大きさについても、これまでの観光案内板よりは非常に大きくして見やすくした。そして、町の観光情報をより分かりやすく情報発信したいという意味を込めまして整備したものでございます。

また、館内のデジタルサイネージにつきましては、町内の観光情報を含めた動画を流しながらPRに努めているというところでもあります。

さらに、みんなのスペース、ここでは町内観光施設などのパンフレットを置いたり、かつて町の特産品であった青苧、これのタペストリーを展示するなど、町内の紹介というふうな意味での情報発信を行っております。

なかなか、多分質問の趣旨は、こういったことはやっているんでしょうけれども、もう少し頑張らないといけないのではないかという意味合いが込められているというふうに理解しております。なので、オープンをしてこれで終わりというふうなわけではありませんので、改善すべきところは改善をしながら、補強すべきところは補強もしながら、今後とも続けていきたいというふうに考えています。

そういったことで、情報の内容というふうなことでは、定期的に更新するなど、フレッシュな情報となり、魅力的な情報となるよう、視覚的かつ効率的にPRできる、そういったものを、いろんな方からご意見を聞きながら、また他の施設の例なども見ながら、情報発信の強化に引き続き努めてまいりたいと思います。ご理解いただければありがたいです。

3つ目の新最上橋付近への看板設置についての提案というふうなことで、以前にも同様の内容のものがあつたわけでありましてけれども、以前、百目木地区の桜瀬橋付近に、当時の町の標語でありました「フルーツとニットで伸びゆく舟唄の町大江」という町のキャッチコピー

一を掲載した大きな看板がありました。これについて、山形県で定める屋外広告物条例、これに適合しないというご指摘がありましたので、撤去してきた経過があります。

また、当時は、百目木地区が主な町への入り口であったというふうなことでありましてので、その場所というふうなことなんです、今はどちらかといえば、新最上橋付近から町内に入ってくる方のほうが多いのではないかとこのように思っています。

議員のご質問の内容からすると、今申し上げたような歓迎看板、これをイメージしているのではないかとこのように思いますが、または別の形を想像し、イメージし、考えていらっしゃるのかというふうなところを、ちょっとどっちなのかなというふうにお聞きしながら思っていたところであります。

先ほどの百目木地区にあった屋外広告物条例の件であります、これについては、広告物が無秩序に氾濫すると、町並みや自然の美しさ、これを損ねてしまったり、せっかく落ち着いた雰囲気に浸ろうと山形県を訪ねた方々のイメージを壊してしまうのではないかと、さらにその管理がおろそかになると、訪れてきてくれるせっかくの方々によっては危険を与えてしまうのではないかと、そういったこともいろいろあるというふうなことなので、管理も含めてそういった趣旨で制定されているものだというふうに思います。

この条例により、大江町をはじめ多くの自治体や事業所でこれまで設置していた看板、広告物の変更を行っているというのがこれまでの経過であります。

この条例の内容の中身を少しご紹介しますと、国道や県道沿いに屋外広告物を設置する場合は、高さが15メートル以下、道路端2メートルの高さから仰角14度の範囲内の屋外広告物でなければ設置できないルールとなっている。こうした具体的な数字が示されている。したがって、国道沿いに高さの高い看板は設置できないというルールになっています。

あわせて、新最上橋の入り口付近は、第2種普通規制地域に指定されている区域であり、高さの制限はより厳しい10メートル以下までというふうになっているようであります。

なので、先ほど、どんなイメージをお持ちの中での質問なのかなというふうに思ったところであります。

大沼議員からの新最上橋付近について歓迎看板を設置してはどうかというご提案は、昨日も一般質問で一部同様の内容のやり取りをさせていただいております。確かに、そういった看板があればいいというふうに思います。今申し上げました規制を満たす必要もあり、目的やイメージをどうしていくのか、また、場所と用地の確保などの課題もあります。

現在、観光面では、まち歩き観光というものを推進しており、春と秋には多くの方々から

まち歩きを楽しんでいただいております。まち歩きの中では、観光ボランティアガイドの会の方々からご協力をいただき、最上川舟運がしのばれる町並みを案内しておりますが、道案内や地区の歴史等を紹介する案内看板が町内にまだ未整備となっております。重要文化的景観の地にも選定されておりますので、道標、道しるべとして、この整備を今取り組んでいるところであります。今年度も道標を6基整備する予定としております。まずは、そうした町内を案内する看板等の整備を優先し、今進めているところであります。

なお、質問の内容にあるゲートサイン、ゲート看板についても、併せて研究をしていきたいと思っております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

観光や情報発信につきましては、様々な方面から様々ないろんな内容のことを期待され、ご意見を賜っております。いろんな観光地のある中から、この大江町を選んで来てもらうためにはどうするか。そのために必要なもの、これを選択と集中し、そして優先順位をつけて取り組むことが求められているものと思っております。

本町に来てもらえるような魅力づくりと情報発信に努め、町の観光物産協会、そして観光関係団体と共に観光のまちづくりを推進してまいりますので、様々なご意見を頂戴しながら、ご協力を賜りたいというふうをお願いを申し上げて、答弁いたします。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 町長、ありがとうございます。

このコラマガセ造るに当たって、もちろん多額の費用をかけまして、1か月単位でいうと非常によい成績でした。

前、鈴木課長から入り込み客数と売上げというのを聞きまして、そうしますと計算しますと、大体1人当たり1,400円ぐらいというふうなイメージだと思っております。ということは、10万人だったら1億4,000万、粗利だったら2,800万ぐらいが、この1か月で町のほうに入ったのかなと推測しております。これはこれでいいんです。ただ、もちろん、この後どうやって維持していくのか。

私、申し上げたいのは、もちろん、コラマガセ単体での黒字、これは3年ぐらいは余裕はあるのかなと個人的には思っています。その間、一体どういうふうにしていくのか、これ第一義の問題です。

第二義、これはこのコラマガセを利用して町内をいかにアピールするか。それはもちろん入り込み客、町長のおっしゃる入り込み客あるんですけども、新規導入者、新規に大江町に住んでみたいなというお客さんにどう、住民にどうアピールするか、町外の。若い夫婦、

今から、子どもがちっちゃいんだけど、でも東京はねと、どこかいいところないのかというケースが結構あっちこっちにいらっしゃるんです。もう子どもなんだけども、いや若いときにこっちに來ただけだけど、息子あっちに行ったんだけど、環境にいいからといって女房がこっち選んだんだと、大江町。そういうお客を人口何人ここに引っ張ってくるか、そのきっかけとしてほしいんです。これが二義。もしかしたらこれが一義かもしれない。

トータルで人口をいかに増やしていくか、子どもをいかに増やしていくか、それを考えてほしいんです。ですから、もしかすると、一義と二義、違うかもしれない。

だったら、単体で赤字でも、こっちで例えば年間5人、外から、ああ大江町いいな、自然あふれているし、教育環境は整っているし、これはいいところだ、住んでみようというお客さんが何人引っ張ってこられるか。だったら、ほかの議員さん、私、分かりませんけれども、赤字でもいいと思っているんですよ、コラマガセは。じゃ、そのために一体何のツールが必要なんですかというふうになります。

だったら、もちろん、ゲートウェイの看板、必要かもしれないです。その脇に、例えば私だったら、小中学生の絵を描いた大きい看板、四季折々に、小学生、例えば、今、マイクロバス、100円バスあるんですけども、あのペインティング、あれなんか非常にいいですね。ああいうものをアピールする。トータルでのストーリー、大江町のストーリーをどうプレゼンスするんですかと。その次に、売れるんですか、売れないんですか、これは目的じゃないんです。単に結果なんです。そこを問うているわけなんです。

その意味で、看板もうちょっとこうしたらいいんじゃないですか、サイネージだったら、僕だったら、朝日連峰、月山、葉山、晴れの日のスクリーンをずっと出しますよ。その観点が抜けているんじゃないですかと私は申し上げているんです。それについて町長のご意見をお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まず、お話の後ろのほうからちょっと触れていきますと、確かに、十分な形でスタートできているかといったら、PRの部分ではまだまだ不足している部分があると私自身も感じていますし、その部分はこれからの修正をしながら、今言われたように、魅力の発信というふうなことに繋がっていかねばならないという課題を認識しているところです。

正直言いまして、この1か月間、間もなく2か月になっておりますけれども、現場のほうは大変難儀をする中でスタートしたというのが正直なところです。なので、なかなか修正を

どう加えていくかという現場での議論があまりできなかったという現状があります。なので、これから冬場を迎えてきて、農産物の産直の部分についてどういうふうにやっていくかという戦略も必要だというふうに思いますし、来ていただいたお客様が大江町の情報をどのように受け取ってもらって、どのようにこちら側としては訴えていくかという観点で、現場の対応も、そして整備するいろんな内容のところも議論していかなければならないものだというふうに思っています。

そして、最初のほうで、1番目、2番目というお話がありました。

産業振興公社、温泉事業と、それから今回、道の駅という二本立て、そのほかにも大山自然公園だとか駅とかいろいろありますけれども、大きくはこの2本が柱だというふうに思っています。

その一方の温泉というふうなことでは、なかなか、今、各町の温泉施設のほうとの競争が非常に激しくなってきたというふうなことで、始めた当初、30年前のような独壇場だというふうな状況になっていないというふうなことから、その部分も頑張っているんですけども、なかなか大きな伸びというのが期待できない中で、この道の駅というのは、一つのその伸びを期待できる部分だというふうに思います。

幸いにして議員のほうのお話として、3年間ぐらいは、軌道に乗るまでといたしますか、そういった期間が必要だというふうには思っているというようなことは、これはこれまで道の駅の運営計画なりを議員の皆様にお示ししている中でもそういった説明をさせていただいてきました。

そして、その中で、道の駅というのは、販売する、観光PRするだけではないのではないかという視点からのお話、究極は、人口の流入、転入者の増、移住者の増、そういった部分につなげていくというふうなことが必要なんではないかというご意見でございますが、その部分は私も全くそのとおりだというふうに思います。

私は、人口減少、少子化というふうな流れの中で、ずっと言ってきておりますけれども、子育て支援と移住者支援といいますか、移住者対策はセットだというふうに思っていますし、今の言葉をお借りすれば、道の駅というようなものを使っての町のイメージづくり、そういった部分も大切なのではないかなというふうに思います。

何も道の駅だけではありませんけれども、温泉のある町だったり、花火大会のある町だったり、若い人が頑張っている町だというような、そんな町のイメージづくりそのものが、この町の活性化なり、興味を引くというふうなものにつながっていくのではないかなというふ

うに考えておりますので、そこの部分の情報発信役というふうなことでは、今、これだけ道の駅にお客様おいでいただいておりますので、大きなチャンスだというふうにも思いますので、そこのところはもっと、今度、少し平均化されてきた状況になってきておりますので、さらにいろいろと相談をしながらやっていく必要があるんだというふうに感じているというところでございます。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ありがとうございます。

やはり新しい施設を軌道に乗せていくというのは、もちろん働く人の習熟度にもよりますし、試行錯誤、これは欠かせませんので、何とかこれをうまく。

私ちょっと残念だなと思うのは、案内カウンター、誰もいらっしゃらないんですね。ですから、そこは例えば観光ボランティア会に委託するとか、観光面で大江町のアピールをするとか、それは絶対必要です。いつ見てもいない。これはもったいない。

あともう一つは、働く人の言葉、きれい過ぎる。ズーズー弁がいいんですよ、ズーズー弁。仙台とかあっちから来ると、こっちなまりというのは非常に親近感が湧くんですね。それが最大のアピールになると思います。

やはり大江町のブランドをどう高めていくかと、その中で、手段としてのコラマガセをどう活用していくのか、これは冷静にきちんとプランを立てて、あとダイナミックに、その意味では、SNS、若い者に対するSNS、これが僕はまだアピールが足りないと思っています。それも含めて、町長、今後も頑張ってくださいと思っています。

もし何か最後にあれば、お聞かせください。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 様々なご指摘、ありがとうございます。

案内カウンターの件につきましては、ちょっと誰もいつもいないという表現は行き過ぎた表現かなというふうには思いますけれども、ただ、やっぱり不足しているのは、それは現場のほうでも私どもでも度々訪れるたびに話題にしている課題だというふうに思っておりますので、できるだけ自前の部分でやっていこうというふうなスタイルでスタートしておりますので、先ほど観光ボランティアガイドさんというようなこともありましたが、例えば土日だけでも、カウンターでなくても、はっぴを着て案内役として協力していただくとかというふうな方法もあるのかなというふうに話を聞いていて思ったところであります。

それから、言葉のなまりも一つのおもてなしだというふうなところ、一方で、言葉が分か

らないという場合もあるのかなと。私なんかは、あまり標準語使えないほうで、どうしても、今の大沼さんの意見と同じです。というのは、やっぱりそういうふうにしたほうが自分を表現しやすいし、相手にとっても、ここの町長なまっているなというふうなことで印象づけられるのではないかとか、自分に無理をしないというふうなことで、そうやって自然体で臨んでいるというふうなことです。そこはケース・バイ・ケースかなというふうに思いますので、その辺も現場のほうの話題として取り上げてもらえるようにしていきたいと思います。

あと、若い人という、SNSの活用のお話がありましたが、ただ、客層の方を見ていると、どうしてもやっぱり高齢者といいますか、50代以上のような方が、ちょっと数字的なところは今押さえてはいないですけども、見ている限りではそういった方が多いのかなと。やっぱり産直というようなところを売りにしているという関係があって、どうしてもそういう世代の方の来客が多いというふうに思っております。

なので、もっと若い人から来てもらうような手だてというふうなことが課題であるというふうなことは分かっておりますが、私は、道の駅のフードコートのところがあります。特に夕方になると少しがらっとしている感じがしているので、できれば私は左沢高校の生徒さんからにぎわいをつくってもらえないかなというふうなことで、なので、放課後ちょっとソフトクリームだとかコーヒーだとか、そういうふうなもので、あそこに座っていろいろお話をしているだけでも違うのではないかなというか、にぎわいの一部になるのではないかなんていうふうなことをちょっと現場のほうには話をして、今、高校さんといろいろ詰めているなんていうふうなこともありますので、いろんな年代、いろんな方から楽しんでもらえるような道の駅に育てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） いいですか。

大沼清人君。

○3番（大沼清人君） では、第2の2つ目の質問に移らさせていただきます。

高齢者向けのシニアカーと電動カートへの補助金制度をとということでお話しさせていただきます。

現在、本町では免許返納の人口が年間で約40名ほどいらっしゃいます。これは、本町の80代の人口が大体700人、90代が大体300人ぐらいいらっしゃいます。ですので、大体1,000人についての年間40名程度とさせていただければいいんですが、ただ、この中でももともと免許を持っていらっしゃらない方ですとかというのがいらっしゃいますので、これが多いか少

ないかというのは非常に微妙だと思っています。

ただ、車が運転できない、この大江町でできないということは、通院とか通学、まあ通学はあれでしょうけれども、他者との交わりですとか買物ですとか、相当の制約を受ける。これは皆さん、身にしみていらっしゃると思います。

その代替手段として、本町では1回2万円ですか、タクシーですとか、あとはバスに対しての補助ということを出されているんですけども、とはいっても、これだけで自動車の免許を返納したという利便性と比較すると、うーんというのは、私は感じは受けております。

やはり家族が心配して、もうやめてくれ、何かあったら困るということで苦渋の決断されている住民の方いると思うんですけども、この問題は、ここの議場にいらっしゃる全員の方が必ず直面することですね、遅かれ早かれ。じゃ、そのときどうするのという話だと思います。

私は、その方の代替手段としては、やはり電動カートだと思っています。あるいは三輪車に、大きい自転車にバッテリーを積んだ電動の三輪車というのもあるんですけども、そのフォロー利用というのが一番の代替策になるのではないかな、特に高齢者の方ですね。

その電動カートというのは、車道はちょっと駄目ですが、歩道は歩けますし、最高スピードも大体6キロ程度でございます。

メリットが3つありまして、移動の自由度向上による活動範囲の拡大。やはり何も車使えないとなると、極端に外に出なくなってしまうですね。もちろん、つえをついて散歩ということもあるんでしょうけれども、やっぱり体がついていかないと。あと、外に出るのがおっくうになってしまうと。時間もかかるし、これも大変だと。

あとは、社会参加ですね、これへの意欲がなかなか湧かなくなってくる。ですから、他者との交わり、社会とのつながり、茶飲み話なんかなかなかできづらくなってくる。それを何とかこれでカバーできるのではないかな。

あとは、認知機能の活性化。空間識別能力というのがあるんですけども、外に出ないとこれは退化する一方でございます。やはり自尊、自信、これは高齢者になっても絶対必要な機能だと思っています。

これらによって、電動カートは単に高齢者の移動手段ではなくて、精神的な健康状態、この維持とか向上に大きく資するものだと考えております。

いろいろ調べてみましたら、一番大きい補助のパターンとしましては、対象商品としてはシニアカーまたは電動アシスト付三輪車。補助金額は、やはり多いのは2分の1、大体平均

価格で30万以上電動カートしますから、その上限10万円、2分の1から上限10万円。回数は1人1回限り。例えば、現住民の方で70歳以上の方で、免許返納者かつ介護保険で要介護非認定の方という条件の自治体が非常に多々ございます。

ですので、この制度を我が大江町でもぜひ採用していただけたらと思ひまして、ご質問いたします。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 高齢者向けシニアカー、電動カートへの補助金の制度はどうかというご質問にお答えをしていきたいと思ひます。

高齢化が進むこの社会において、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域包括ケアシステムを構築することが重要な時代であると思ひます。

特に高齢者の移動手段については、今、大沼議員からいろいろお話があったとおり、歩行について少し困難になった方や、体力的に長時間歩けなくなった方、または高齢により免許を返納された方、これらの方々をサポートする乗り物として、シニアカーが少しずつ普及をし、町の中でも少し見かけるようになってきたと感じています。

一つの方法として、介護保険の制度の中では、福祉用具貸与として要介護2以上の方を対象にシニアカーをレンタルできるサービスが介護保険の中にあります。個人の所得に応じて1割から3割の定額の負担金で利用することができるようであります。

一方、要介護の1以下の方は、介護サービスを受けることができない、そのため、自費でシニアカーを購入するかレンタルすることになると思ひますが、ただいま議員のほうからありましたように、購入に対しても非常に、30万から40万ぐらいの購入費、またはレンタルするにしても多額の費用が生ずるといふふうなことのようであります。

シニアカーは、高齢者の方の足としては、遠い場所への移動にはあまり適さないのではないかというふうにも感じます。つまり、日常の生活圏での移動というふうな部分程度のものでなければ、バッテリーの件もありますし、疲労度の問題もあるので、先ほどありました例えば病院までというふうな形は、場所によってはちょっときついのではないかなというふうに思ひます。

社会参加への意欲向上というような話もありました。確かに、外出が、地域の人との交流、こういったことで生きがいや孤立化防止という面もあると思ひます。

今、社会福祉協議会の取組で、みんなの茶の間という活動を推進しております。にぎやか

な交流の場として楽しんでいる様子がかがえ、お互いさまの気持ちでその辺は助け合いながらやられていることも、社会参画の一助としてこれからも推進をしながら支えていきたいというふうに思っています。

シニアカーであります、道路交通法上は歩行者に定義されるというふうなことで、自動で走行する以上、運転者の誤った操作により、本人がけがをすることはもとより、他人に対しても危害を与えることも想像できます。

大江町を含む近隣市町のこれまでの事故等の状況ということでは、誤った操作により路肩から転落したり、歩道の段差で転倒したり、車道を走行して大渋滞を起こしている、こうした例も報告されております。

つまり、使い方によっては有益なものにもなりますし、そうでないものにもなる要素が両面あるというふうなことだと思います。特に、高齢者の場合は、年々身体機能や認知機能が衰えていくことは避けられない。安全面でも心配があるのではないかと感じています。そのところが、町として推進や支援をすべきかどうかという判断の分かれるところではないかと感じています。

議員からの提案としてありました要介護非認定者を対象としてはということではありますが、非認定者の方は、特に介護予防、町としての包括支援という立場からいけば、介護の予防やフレイル予防という観点からは、歩くことは大事だというふうに指導なりアドバイスもしています。この辺についても考えなければならないことだと思っています。

こうした様々なプラス・マイナスの面があるというふうには思いますが、高齢者の移動手段の確保というふうなものでは、乗合タクシーや町の町営バスなどなどと組み合わせた形でいろいろと支援ができていいのか、どんな変更が必要なのか、そして交通安全の面にも配慮しながら、いろんなケースを踏まえて検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 町長、ありがとうございます。

確かに、私も伊藤課長にご相談したときに、安全面どうなんでしょうかねと言われました。確かに、側溝ですとか、ガードレールがない歩道ですとかありますねという危険性、それは確かにそうです、おっしゃるとおり。ただ、車に乗っていようが電車に乗っていようが飛行機に乗っていようが、ある程度の事故は必ず起きます。これは100%カバーするということは現実不可能。その前に、県道、町道のやっぱり危険箇所については管理は行政にある。電

動カートに乗る乗らない以前に、それは重要なポイントだと思っています。

それも含めて、もちろんメリットの部分、デメリットの部分考えますと、非常に自分は認知機能が弱ってきた、あるいは、ちょっと心もとないと、運転が。それでも、車、これ取られたら、もう外、閉じ籠もらなくちゃいけないというジレンマ。だから免許返納できないと、90になっても運転しているんだと。そのほうがよっぽど危ないです。

自分もそうですけれども、何か起きたときの場合の関連する、そのバランスだと思うんですけども、それを後ろをポンと押してあげる。少なくとも、車ほど、タクシーほど利便性はよくないですけれども、例えば近くの友達のところにお茶飲みに行くとか、買物にちょっと行くと、散歩に行くと、あと危ないところはここですよとちゃんと事前に教えてあげると。ということで、なるべくリスクを抑えながら、やはり高齢者に対して大江町として社会福祉の考え方はこういうものだと、高齢者の、ということを示していただきたい。

もちろん、ほかの町云々というのは確かに分かります。ただ、大江町としてはどうなんですか、その考えの芯はどうなんですかということ、やはり首長である町長がきちんと示していただきたい。だから、多少のあれはあってもこれをやります、補助金を出します、その代わりに、ある程度のリスクはありますよ、これも含めながら考えてくださいと、選択してくださいというふうに持って行っていただきたい。

ということで、財政的にはもちろん、何人、財政幾らあるんだ、するんですかというのはありますけれども、ただ、町と行政としてはこう考えています、どうしますかと、それは利用者の方にお任せしますと、それでいいんじゃないかと僕は思います。

ということで、それに対しては、町長、いかがでしょう。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） シニアカーの助成というふうなことは、これまでも度々内部的にも議論をしてきた経過があります。

その中で、いろいろ調べてもらっている中で、先ほど介護認定2以上の方の話をしました。じゃ、1ではないんですかというようなことの話につながっているというような案件は、ほとんどない、多分。ほとんどじゃなくて、ないというふうなことのようにあります。

それから、免許返納の担当のほうの話、町営バス、それから乗合タクシー、タクシー券、この3つから選んでいただいております。その際、免許返納というふうなことでいろいろとお話、経過、要望、何をどう選ぶかの相談、そういった会話をしている中で、シニアカーというふうな要望の話って話題として出たことがありますでしょうかねというふうなことでは、

それは今のところあまりお聞きしていないというふうなことであります。

実際、乗っている方がいらっしゃるの私も目にしておりますので、一定の要望と申しますか、利用している人、利用したい人はいるのかなというふうには思いますけれども、なかなかやっぱり免許を返納してからの交通手段としては、もう少しタクシー券のほうの継続なり、もう少し長期間にわたってその辺のところ制度としてないんでしょうかねというご要望をよくお聞きしますので、去年、今年ですか、高齢者の免許を持たない世帯の方へのタクシー券の交付の事業なども行いながら、そのところはサポートしてきたというような現状であります。

そういったことの中で、議論はしている、話題にしている、しかし、先ほどの安全性の面と、それから町民の声としてそういったところというのはあまり聞こえてこないというふうなところから、現時点では実行に至っていないというふうなところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 町長、ありがとうございます。

もちろん人によっては、そういったものがあることすら知らない方、お年寄りですから、あると思うんですけども、ただ、私、見る限り、急に何か増えてきたなど、あっちでもこっちでも、町内でも本郷でも七軒でも結構目立つんですよ。

もちろん高齢化が異常に進んでいますから、65歳以上が、もう選択肢の一つでだんだん時代が変わってきて、昔ほど元気な人はいなくなっているんですよ。

それも含めてぜひ柔軟に物事を、いろんな選択肢を与えてあげていていただきたい。多少、声が聞こえませんがあれなんです、考えていないんですというのはちょっと、私はちょっと、うーんと思ってしまう。もうちょっと間口を広げて、町民に問うていただければと思っております。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで大沼清人君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（宇津江雅人君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は議案調査等のため本会議は休会とします。

12月6日金曜日、午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時47分

令和6年第4回大江町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年12月6日(金)午前10時開議

- 日程第 1 議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議第77号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議第78号 大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 4 議第79号 令和6年度大江町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 5 議第80号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議第81号 令和6年度大江町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議第82号 令和6年度大江町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議第83号 令和6年度大江町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 発議第2号 大江町学校のあり方調査検討特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第10 大江町学校のあり方調査検討特別委員会委員の選任について
- 日程第11 大江町学校のあり方調査検討特別委員会正副委員長の互選について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議第76号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おはようございます。

それでは、議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料2-1の新旧対照表をご覧ください。

第24条第2項は、期末手当の支給割合を山形県と同率にするもので、6月支給分は100分の122.5でそのままとし、12月支給分を100分の127.5に改定して支給することを定めております。

第24条第3項は、定年前再任用短時間勤務職員に関する規定であり、一般職と同じく、県と同率にするため改定するものです。

第25条第2項では、勤勉手当の支給割合を6月支給分は100分の100でそのままとし、12月

支給分を100分の110に改定するものです。あわせて、定年前再任用短時間勤務職員については、同項第2号で改定するものです。これにより、一般職の期末手当と勤勉手当の合計支給月数は、現行の年間4.45月分から4.60月分に0.15月分引き上げられることとなります。

第26条は寒冷地手当になりますが、人事院勧告に基づく民間における同種の手当の支給額を踏まえ、月額11.3%引き上げることとし、扶養親族のある職員は月額1万9,800円、その他の世帯主である職員は1万1,400円、その他の職員は8,200円にそれぞれ改定をするものです。

2ページ下段から8ページまでの別表第1、行政職給料表の改定につきましては、山形県人事委員会勧告を踏まえ、1級から6級までの級において、2,100円から2万6,300円の引上げとしております。これは民間給与との格差、マイナス2.32%を埋めるため、初任給を大幅に引き上げるなど若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引上げ改定を行うものになります。具体的には初級行政、これは高校卒業の新卒という位置づけになりますが、1級5号では2万1,400円引上げし、給料月額16万8,300円から18万9,700円に、また上級行政、これは大学卒業の新卒になりますけれども、1級25号で2万3,800円引上げし、給料月額19万9,100円から22万2,900円とするものであります。

なお、民間給与との格差、マイナス2.32%は、去年はマイナス0.90%でありましたが、平成4年のマイナス2.57%以来、32年ぶりの高い水準の格差となっているようです。こうした実態を踏まえ、昨年、一昨年に続いて3年連続での引上げとなるもので、格差解消と人材確保を視野に、おおむね30歳代後半までの若年層の職員に重点を置いて給与水準を引き上げるものになります。これにより、民間企業に流出している傾向が見られる就職希望者に対して、一定程度の抑止効果があるのではないかと期待をしているところであります。

次に、資料2-2をご覧ください。

第2条の改正は、令和7年4月1日からの改正になります。第24条第2項では、一般職の期末手当の支給割合を山形県と同様に100分の127.5から100分の125に、第25条第2項では、勤勉手当の支給割合を同様に100分の110から100分の105に改定するもので、年間の総支給月数はそのままに、6月と12月の支給割合を同率にするため調整するものになります。

その他の改正附則については、第1項で施行期日を、第2項で適用期日などを定めております。

以上になります。

○議長（宇津江雅人君） 議第76号の質疑を行います。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼です。

ちょっと確認なんですが、今の給与改正のプラスの部分、財源の部分、これは総務費の一般管理費の総務管理費に反映している補正という理解でいいんでしょうか。これが大体800万ぐらいあるんですけども、いいですか。

○議長（宇津江雅人君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） この後の一般会計並びに特別会計の補正になりますけれども、この改定分につきましては、給与費が置かれている款項目、2款に限らず、6款でありますとか10款にも給与費があります。そのほかにも、特別会計でも給与を持っている介護保険会計、下水道、上水道、それぞれの会計のほうでこの反映がプラスになるということになります。

○議長（宇津江雅人君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番。

そうしますと、きっと今回の趣旨というのは、国家公務員と地方公務員の格差の是正というのが、ではない、民間と公務員との格差是正という意味合いだと思うんですけども、一つの指標としては、例えば給与部分でいいますと、ラスパイレス指数というのがあると思うんですけども、これは現状、ホームページ見ますと、平成30年の大江町は96.4になっていますよね。現在、その後の数値がないんですけども、現在幾らで、こういう改定後、一体どんなふうになるのかということ、分かる範囲内で教えてください。

○議長（宇津江雅人君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 今、質問あったとおり、これは民間企業との格差を埋めるための改正でありまして、大江町につきましては、県の人事委員勧告をベースに改定をしております。県と同じような改定になります。

ラスパイレス指数につきましては、最新の数値ですと、ちょっとお待ちください。最新の大江町の数値は、令和4年の数値になりますけれども、令和4年が95.4というような数値になっております。令和5年度も、今、算定を進めておりますけれども、ほぼ同じような数値になるというふうに見込んでいるところです。

○議長（宇津江雅人君） よろしいですか。

○3番（大沼清人君） はい。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第76号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第77号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、議第77号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第77号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料3-1と資料3-2の新旧対照表を配付しておりますが、これは先ほどの一般職の給与条例と同様に、同じ条文が施行日を変えて2段階で改正されるため、仕様を2つに分けたものであります。資料3-1は公布の日から施行される改正、資料3-2は令和7年4月1日から施行される改正になります。

資料3-1の第2条は常勤特別職の給与について、第5条の2は議員の給与についての規定になりますが、それぞれ年間の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げ、12月の支給割合を100分の172.5に改定をするものになります。

資料3-2についても、常勤特別職と議員それぞれの改定になりますが、期末手当の支給割合が6月と12月で異なっていたものを同率に合わせるため、支給割合を100分の167.5に改定するものです。

なお、加算率を乗じた期末手当の支給月数は、現行の年間4.55月分から4.69月分に0.14月分引き上げられることとなります。

その他、改正附則については、第1項で施行期日を、第2項では適用期日などを定めております。

以上となります。

○議長（宇津江雅人君） 議第77号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第77号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第78号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、議第78号 大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者の指定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第78号 大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者の指定の詳細についてご説明を申し上げます。

大江町本郷東放課後児童クラブにつきましては、現在の指定管理期間が令和6年度末で終了することから、改めて令和6年9月17日から令和6年11月8日までの期間において、指定管理者の募集を行ったところでございます。この結果、期間内に1つの団体から申請があり、この申請内容を、令和6年11月20日開催の大江町公の施設に係る指定管理者（候補者）選定

委員会において審査を行ったところ、大江町大字藤田402番地の4、社会福祉法人あゆみ会理事長、小関政一が候補者として選定されたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案をするものでございます。

また、指定管理の期間につきましては、近年の急激な少子化の進行により、今後クラブ利用者数の減少が見込まれるため、施設経営の影響などを考慮し、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間としているところでございます。

なお、資料としまして、社会福祉法人あゆみ会の法人概要、事業計画書及び収支計画書を添付しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第78号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第78号 大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議第79号から議第83号までの一般会計各特別会計補正予算並びに下水道事業会計、水道事業会計補正予算については、各議案ごとに詳細説明を行った上で、それぞれの議案について、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認め、したがって、それぞれの議案について、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言の際はページ数を明らかにして発言してください。

◎議第79号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第4、議第79号 令和6年度大江町一般会計補正予算を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第79号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第6号）の詳細についてご説明をいたします。

5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正は、いずれの事業も令和7年度当初からの事業実施に伴い、本年度中に委託業者を決定する必要があることから、限度額を設定するものです。

6ページの第3表地方債補正のうち、上段の農地、農業用施設災害復旧事業は、7月の豪雨で被災した農業用施設の復旧に向け、限度額を追加するものです。また、道の駅再整備事業など3件については、本年度の事業費がほぼ固まったことから、借入限度額を変更するものになります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

それぞれの款に入る前に、人件費について一括してご説明いたします。

先ほどの給与に関する条例の一部改正の中でもご説明したとおり、一般職の行政職給料表の改定と期末手当及び勤勉手当の支給割合引上げ、特別職の期末手当の支給割合引上げなどに伴い、給料と職員諸手当、共済費、それぞれの増減要因を反映させた結果、一般会計では2,308万円、特別会計を含む人件費全体としては2,567万円の追加となりました。

なお、費目ごとの人件費の説明は省略させていただくとともに、事務経費等の補正や精算による減額についても説明を省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、歳出予算から説明いたします。

11ページをお開きください。

1款議会費は、69万8,000円の増額です。全て人件費の調整による追加となっています。

2款総務費は、5,788万5,000円の増額です。

12ページをお開きください。

1項4目財産管理費の財政調整基金は、本年度の取崩し額が3億3,900万円が多額となり、

残高が大きく減る見込みであることから、少しでも復元するため、積立金を追加するものです。これにより、現時点での年度末の基金残高は8億94万3,000円となる見込みです。

6目電子行政推進費の通信設備改修委託料は、基幹系システムの標準準拠システムへの移行に向けて、ガバメントクラウドに接続するための初期設定費用が必要となったものです。情報通信基盤設備移設工事費の追加は、損傷した光ケーブルの復旧工事などとなっています。

7目公共交通対策費は、乗り合いタクシーの利用人数、運行回数とも、昨年度と比較して増えているため、運行委託料を追加するものになります。

8目移住定住促進費は、空き家バンクを介した空き家の活用が好調であることから、利用促進補助金を追加するほか、補助要件に合致した首都圏からの移住者に対する移住支援補助金を追加しています。

13ページをお開きください。

下段からの3款民生費は、940万7,000円の増額です。

1項1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金及び2目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金の追加は、人件費の変動分などについて調整を図るものになります。

4目障害者福祉費は、高額な補装具支給者が増えているため、所要の経費を追加いたしました。

2項1目児童福祉総務費は、障害児の放課後等デイサービスや児童発達支援の利用者が増えたことと、サービス報酬の引上げによる追加となります。

下段からの4款衛生費は、358万5,000円の減額です。

1項2目予防費の返還金は、令和5年度のコロナワクチン接種に係る国庫支出金などについて、精算により返還するものになります。

1項5目排水処理費は、合併処理浄化槽の設置が当初想定より少なかったため、実績見込みにより減額をしております。

15ページをご覧ください。

6款農林水産業費は、287万6,000円の増額です。

1項3目農業振興費の鳥獣被害防止電気柵等整備事業補助金は、県からの補助金が増額される見込みとなったことから追加するものです。

魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業補助金は、県の補助を活用して、サクランボの高温被害対策に取り組むもので、県と町が合わせて事業費の2分の1を補助するものになります。

16ページをお開きください。

7款商工費は、107万円の増額です。全て人件費の調整となっています。

8款土木費は、707万円の増額です。

17ページをご覧ください。

2項4目道路新設改良費は、町道藤田堂屋敷線に係る工事費を追加しています。

5目交通安全施設費は、道路照明灯の電球をLEDに交換する工事費の追加になります。

下段からの9款消防費は、98万6,000円の増額です。

1項2目非常備消防費の消防団員報酬の追加は、年度前半に火災が3件発生し、出動報酬の支払いが想定より増えたことから、今後の有事に備え、一定の額を確保するものです。

18ページからの10款教育費は、1,526万5,000円の増額です。

1項3目教育活動推進費の教育文化振興基金は、子どもたちの教育振興のため活用してほしいとの趣旨でご寄附を頂きましたので、基金に積み立てた上で、来年度以降に活用していくこととしています。

2項1目小学校管理費及び3項1目中学校管理費の賄材料費は、小中学校の給食費無償化に係る事業費となっています。長引く物価高騰の影響で多くの食材の価格が値上がりしていることから、給食の質と量を維持できるよう物価高騰分を追加するものになります。

20ページをご覧ください。

下段からの11款災害復旧費は、1,092万円の増額です。

1項1目土木施設災害復旧費は、復旧工事を進めている町道山田原市野沢線の地滑り災害に関するものになりますが、9月の大雨で復旧工事中の箇所が一部崩落したため、改めて復旧するための経費を追加するものになります。

20ページをお開きください。

2項1目農地、農業用施設災害復旧費は、7月の大雨で被災した小見地区の農業用水路3か所について、公共災害の補助事業として復旧していくための工事費を計上しました。

12款公債費は、154万1,000円の減額です。

臨時財政対策債など10年経過に伴う利率の見直しが生じたものや、繰越事業が想定より多くなったことなどの要因を精査した結果、元金及び利子ともに減額となりました。

13款諸支出金は、174万9,000円の増額です。

3項1目上水道公営企業費及び下水道公営企業費ともに、主に人件費の調整による追加となっています。

以上が歳出予算の概要であります。

7ページに戻っていただいて、歳入予算をご覧ください。

1款町税は、1,887万円の増額です。例年12月補正で、各税目の調定済額と今後の収入見込額を精査し補正をしていますが、当初予算段階では控え目に見積もる傾向があるため、追加補正が多くなります。全体的に景気が回復傾向にあることが税収にも反映されています。

1項1目個人については大きな減額となっていますが、これは主に定額減税による減収分を反映したものになります。

2目法人は、一部の大規模事業所の業績が好調なことから、大幅な追加となりました。

2項1目固定資産税は、家屋及び償却資産を追加しています。このうち償却資産については、町内企業の設備投資によるものです。

8ページをお開きください。

9款地方特例交付金については、定額減税による個人住民税の減収を補填するため交付されるもので、おおよそ個人住民税の減収分を補うこととなる金額を見込んだものです。

このほか、12款分担金及び負担金から21款町債は、歳出予算で説明した事業に充当する特定財源になります。

なお、17款商工費寄附金は、町内企業から秋まつり・駅前マルシェでの売上金を寄附頂いたものです。

以上が、令和6年度大江町一般会計補正予算（第6号）の主な内容であります。

○議長（宇津江雅人君） 議第79号の質疑を行います。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） それでは、12ページ、2款1項6目電子行政推進費、これについて伺いたいします。

今、五十嵐課長のご説明ですと、この委託料で通信改修委託料のご説明ありましたけれども、これガバメントクラウドの工事というふうにお伺いいたしました。これは、基幹系のネットワークの工事だと思うんですけども、たしかガバメントクラウドの管理を標準化というのが、来年度末までに厳守というふう聞いております。つきましては、もちろんネットワークへの基幹系のハード、ソフト、データ移行、システムテスト等々が、軒並みどこの自治体でも用意ドンで来ると思うんですけども、いわゆるシステムの移行等々はソフトの改修、補修費用だと思うんですけども、ハード面、ネットワーク系のところでは、これで大体工事は完了したものだというふうには、いわゆるガバメントクラウドの対応としては、ハー

ド面はこれで打ち止めなのか、それとももっと必要なのか。ちょうど今、予算査定されていると思うんですけども、その辺の概要を教えてください。

○議長（宇津江雅人君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

今、ご質問にあったとおり、令和7年度末までその移行が求められておりまして、大江町では令和7年6月に接続をする予定としております。今回の補正の内容につきましては、その接続するための専用回線を単独で整備するための初期設定費用というようなこととなりますので、係る費用については、令和7年度予算で計上させていただくこととなります。

○議長（宇津江雅人君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ちょっとすぐ今の補正予算云々ということではないんですけども、お答えできる範囲内で結構なんですけれども、今システム改に入れている費用が大体6,000万程度だったと思うんですけども、ちょっとごめんなさい、電子行政が5,700万ですか、補正使って6,200万になっているんですけども、来年度は大体ざっくりで結構なんですけれども、ガバメントクラウド全体の費用、ソフトの移行、保守、管理、その辺を含めるとどのぐらいになるか、答えできる範囲内で結構ですのでお答えください。

○議長（宇津江雅人君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

2款1項6目の電子行政推進費につきましては、今あった経費も当然入っておりますけれども、役場全体のパソコンの運用経費でありますとか、全てを包括する予算になります。この標準準拠システムへの移行経費につきましては、今、予算要求書を作成している段階で、まだその要求内容が、今、集計中といいますか、私も正直まだ把握していない段階でありますので、ちょっとこの場ではお答えできませんが、ご了承いただきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） ほかにありますか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

9ページ、一番下になります、17款1項の4目の中の教育文化振興指定寄附金1,000万円と関連があると思いますので、18ページの10款1項3目の中の教育文化振興基金1,000万円についてお伺いしたいと思います。

先ほどの説明で、寄附があったということは分かりましたけれども、名前を教えてください。

くことが可能であれば教えていただきたいということと、あと基金ということなんで、一応積み金ということになるのかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） それでは、質問にお答えいたします。

2点の質問でございますが、1点目のどちらの方から寄附を頂きましたかということでありまして、小野寺昭雄氏から1,000万円の、先ほど総務課長から説明があったとおり、子どもたちの教育振興のために役立ててほしいという意向の下、寄附があったものでございます。

2点目の基金の積立てということでございますけれども、先ほどこれも総務課長からありましたが、今年度、まずは基金のほうに積立てをしまして、そして来年度以降の事業のほうに充当していくというような予定でございます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

何に使って欲しいということがあってということが、もしあるのならお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 小野寺様のほうからは、特に個別のものはございませんでしたけれども、先ほど来、子どもたちのためということがありましたので、教育委員会としましては、図書の購入であったり、あとは子どもたちの芸術鑑賞会などに基金を活用していければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

既に、この方は大江町を離れているかなというふうに思いますけれども、感謝状とか、そういう形のことは考えているんでしょうか、お伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 小野寺昭雄氏につきましては、町民表彰ということで、新年度、表彰される見込みでございますので、そういったことで大江町においでになるということも聞いておりますので、そういったことで表彰される予定であるということでございます。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

○議長（宇津江雅人君） ほかに。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

12ページ、2款8目18節の負担金、補助及び交付金160万についてですけれども、空き家対策利用促進補助金の追加と、移住支援補助金とありますけれども、これは何件ぐらい対応といたしますか、まず空き家のほうは、今年度、大体どのぐらい件数的になっているかどうかと、その内容等を教えていただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 8目移住定住費の空き家等利用促進補助金でありますけれども、今年度、今の現計予算で1,300万ほどの予算をいただいて執行させていただいておりますが、その分で今のところ、改修とか清掃とか仲介の補助をさせていただいております、28件ほどの利用をさせていただいております。今後の見込みということでは、仲介とか清掃に関する費用に対しての助成というようなことで、想定としては4件ほどの見込みかなということ、100万円を追加させていただいているものであります。

あと、移住支援金のことについてもありますけれども、これについては、該当者については現計予算で160万ほどありますけれども、単身の方1人と、あと世帯の方ということで、2世帯2名の方に補助金を交付するというので今おまして、プラスして単身者の方に助成をするということで、60万追加させていただくものでございます。

○議長（宇津江雅人君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

今年度末までに、各区長に各地区での空き家対策等のアンケート調査があるかと思うんですけれども、やはりこれから地元である区長が、その地域の空き家の状況を把握していると思いますので、今回のその結果においては、相当な件数が増えるかどうかちょっと分かりませんが、やはり移住定住というのもありまして、町内の人が空き家物件を探しているという方もいらっしゃると思いますけれども、今現在、町外から来て空き家に入る方と、町内にいる空き家を選んで入っている方というのを、件数何か把握していらっしゃいますか。

○議長（宇津江雅人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 今年度の空き家の補助金の動向を見ますと、町民の方が4世帯、町外の方が7世帯利用していただいているというような内容でございます。

○議長（宇津江雅人君） よろしいですか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 最後ですけれども、首都圏からというふうなありますけれども、首都圏という地域はどこか教えていただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 今年度の状況で見れば、先ほど町外7世帯からご利用いただいたということで、空き家のことについてはお話しさせていただきましたけれども、今回の部分での首都圏の方のご利用というものはございませんでした。ただ、ちょっと遠方で、京都の方がご利用していただいているというような案件はございまして、県外ということではその1件の方が利用されているということでもあります。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

7ページお願いします。

1款2項1目の中の家屋160万追加と、償却資産1,000万追加、ちょっと詳細をもう少しお願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 7ページの1款2項1目固定資産税の増額の部分でございしますが、家屋の追加については、令和6年度、今年度が評価替えの年に該当いたします。評価替えの試算をする上で、在来家屋について減価額を想定より見込みよりも抑えられたということで、このたび160万円を追加したものであります。

その下の償却資産であります。当初予算を計上する上では、時期的には昨今の時期に当初予算を作成するわけですが、償却資産の新たな新設分または増設分については、1月以降の申告がなされるために、その分が把握できておりませんでした。そのため、このたび、その新規増設分の確定による分として1,000万円を追加したものでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

評価替えによると、住宅は下がるというふうのがちょっと多いのかなというふうに思っているんですけれども、今回、この案件に関しては何件対応なのか。あと、会社のほうの償却資産については何社なのかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 評価替えについては、在来家屋というのは全体の戸数で減価率を試算するので、一部何件ということはありません。全体的な減価率の結果の反映でございませう。それから、償却資産であります、少しお待ちください。

○議長（宇津江雅人君） よろしいですか。ほかにもございませうか。

○税務町民課長（阿部美代子君） いや、ちょっと待って。

○議長（宇津江雅人君） 少々お待ちください。

○税務町民課長（阿部美代子君） 申し訳ございませう、ちょっと件数の資料を持ち合わせておりませうので、後ほど回答いたしたいと思ひます、申し訳ございませう。

○議長（宇津江雅人君） よろしいですか。ほかにも。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

15ページお願いします。

4款5目18節の合併浄化槽の設置ということで、あと下の浄化槽整備促進ということで、減となっておりますけれども、場所と要因と分かればお聞きしたいと思ひます。

○議長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 4款1項5目の排水処理費、合併処理浄化槽の設置補助金の件でございますが、こちらについては、住宅を建てるとき合併処理浄化槽を設置するなどというようなことときの補助金でございます。場所とかというのは、全町にわたる公共下水の集排を除いた部分の全町にわたるわけなんですけれども、当初15基を想定しておりましたが、大変、今、新築住宅という部分の建築が低調だというようなことで、基数を減ということで精査をさせていただいたというような内容でございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

うちも大分、合併浄化槽をして、今は下水につないでいますけれども、耐用年数が近づいてくると、補修とかそういうのが必要になってくるかと思ひますけれども、その辺もこれで使えるということによろしいのでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの補助金については、あくまでも新設というような形

になりますが、この補助金のほかに修繕補助金というようなことで準備しておりますので、そちらのほうを活用いただくというような形になります。

以上です。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

○議長（宇津江雅人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第79号 令和6年度大江町一般会計補正予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第80号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第5、議第80号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第80号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費153万6,000円の増額は、一般職の職員給与の改正及び会計年度任用職員の2か月分の報酬等の追加に伴い、人件費について追加補正するものであります。

1款2項1目賦課徴収費6万8,000円の増額は、会計年度任用職員の報酬を追加補正する

ものであります。

2款1項1目療養給付費3,000万円の増額と、次の段の2款2項1目高額療養費300万円の増額は、今年度の支給実績及び今後の所要見込みにより追加補正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページをお開きください。

1款1項1目国民健康保険税500万円の増額は、今年度の収入見込みにより医療給付費分現年課税分を300万円、後期高齢者支援金分現年課税分を200万円追加補正するものであります。

3款1項1目保険給付等交付金3,300万円の増額は、歳出の2款療養給付費及び高額療養費の増額により追加補正するものであります。

5款1項1目一般会計繰入金157万7,000円の増額は、歳出の1款総務費の人件費分の補正額から県の特別交付金に該当する分を除いた額を追加補正するものであります。

7款3項5目雑入37万6,000円の増額は、令和2年度及び令和3年度の保険給付費等交付金について、県による再算定が行われたことに伴い追加補正するものであります。

5款2項1目基金繰入金534万9,000円の減額は、補正予算額に係る歳入歳出の精査によるものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第80号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第80号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計補正予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第81号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第6、議第81号 令和6年度大江町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第81号 令和6年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明をいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開きください。

1款3項1目介護認定審査会等費につきましては、県人勸により会計年度任用職員の勤勉手当を4,000円追加するものです。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業（第1号事業）は、介護報酬改定により負担金を200万円追加をするものでございます。

4款1項3目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業利用者の増加により、手数料を8,000円追加をいたしました。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金は、歳出の地域支援事業費の追加により、特定財源をそれぞれ追加をするものでございます。

7款繰入金は、歳出の介護認定審査会等費及び地域支援事業費の追加により、1項2目地域支援事業繰入金を25万1,000円追加し、5目その他一般会計繰入金を4,000円追加をするものでございます。

4ページをご覧ください。

8款1項1目繰越金は、不足する財源を補うために、前年度繰越金を46万3,000円追加をいたしました。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第81号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第81号 令和6年度大江町介護保険特別会計補正予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議第82号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第7、議第82号 令和6年度大江町下水道事業会計補正予算を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第82号 令和6年度大江町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

補正予算明細書によりご説明いたしますので、10ページをお開きください。

収益的収入及び収益的支出において関連する部分がございますので、まずは最初にそちらのほうの説明をさせていただきます。

収益的収入の1款2項4目及び2款2項4目の長期前受金戻入、それと収益的支出の1款1項4目及び11ページになりますが、2款1項4目減価償却費につきましては、地方公営企業会計への移行に伴う固定資産の評価に当たり、錯誤があったことが分かりました。このた

め、正しい金額に改めるため補正を行うものでございます。

そのほかといたしまして、支出の1款1項3目及び11ページ、2款1項3目の総係費の1節給料から4節法定福利費につきましては、給与改定により職員の給与、手当等を追加するものでございます。

1款3項1目及び11ページの2款3項1目その他特別損失につきましては、地方公営企業法適用前の期間に係る消費税等納付額の決定に伴いまして、それぞれ283万9,000円及び19万3,000円を減額するものでございます。

収益的収入につきましては、支出の補正に伴い、1款2項2目及び2款2項2目の他会計補助金、一般会計補助金でございますが、それぞれ123万7,000円及び4万6,000円を追加するものでございます。

次に、12ページの資本的収入及び支出について、支出のほうから説明を申し上げます。

1款1項2目処理場建設改良費の1節工事請負費は、浄化センター電気設備改築工事の精査のほか、浄化センター主ポンプ井水位計の故障に伴い、更新工事を実施する必要性が生じたことから、695万円を追加するものでございます。

資本的収入につきましては、1款1項1目企業債は、浄化センター電気設備改築工事及び浄化センター主ポンプ井水位計更新工事に係る企業債660万円を追加し、1款2項1目国庫補助金は、浄化センター電気設備改築工事の増加により30万3,000円を追加するものでございます。

なお、今回の補正により、資本的収入が資本的支出に対して不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、当年度損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額のほうで補填をさせていただくものでございます。

詳細説明については以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第82号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第82号 令和6年度大江町下水道事業会計補正予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第83号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第8、議第83号 令和6年度大江町水道事業会計補正予算を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第83号 令和6年度大江町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算明細書によりご説明いたしますので、6ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出からご説明をいたします。

1款1項4目総係費は、給与改定により職員の給与、手当等を46万円増額するための補正になります。

収益的収入につきましては、支出の補正に伴い、1款2項3目他会計補助金の一般会計補助金を46万円増額するものでございます。

次に、7ページの資本的収入及び支出について、支出からご説明いたします。

1款1項1目増設改良費の1節工事請負費は、現在進めている百目木地区住宅団地造成工事により、消火栓配水管の移設が必要になったことから、消火栓更新工事費として106万円を追加するものです。

資本的収入につきましては、1款2項1目工事負担金について、消火栓更新工事負担金として60万4,000円、工事補償費として45万6,000円をそれぞれ追加するものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額については、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填させていただくものでございます。

詳細説明については以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第83号の質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第83号 令和6年度大江町水道事業会計補正予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第9、発議第2号 大江町学校のあり方調査検討特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） それでは、発議第2号 大江町学校のあり方調査検討特別委員会の設置に関する決議について、提案理由をご説明申し上げます。

今定例会の初日に教育長から行政報告があったとおり、大江町の学校のあり方検討委員会へ諮問していた大江町の小中学校のこれからの在り方について、11月18日付で答申がありました。答申の内容については、1、新しいシステムの学校の創設、2、小学校の先行統合、3、魅力ある学校について町民全体で共有していくことの3点についてであると理解しているところであります。

本町議会においては、これまで町民の声を拾い上げながら意見を述べてきましたが、今後は、未来を担う本町の子どもたちのために、答申内容に沿った学校のよりよい在り方や、負担の少ない小学校先行統合に向けて提案していかなければなりません。そのためには、議会としても、さらなる調査、研究をすべきであると痛感しております。

今後は、全国の自治体において、少子化時代の課題に対してどのように取り組んでいるか、また今度どのような取組が必要なのか等について、調査研究、検討を行い、町民が求める学

校と教育を目指す必要があります。

これらのことから、予想される諸課題への対応について、議会が一体となって取り組むために、大江町学校のあり方調査検討特別委員会を設置するものであります。また、委員の定数は10人、設置期間は調査研究、検討が終了するまでの期間、閉会中においてもなお調査研究、検討を行うことができることといたします。

以上、提案理由を申し上げました。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 発議第2号の質疑に入ります。何かありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 以上で質疑を終わります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

発議第2号 大江町学校のあり方調査検討特別委員会の設置に関する決議について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎大江町学校のあり方調査検討特別委員会委員の選任について

○議長（宇津江雅人君） 日程第10、大江町学校のあり方調査検討特別委員会委員の選任についてであります。

お諮りします。

委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、そのようにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

よって、委員は議長が指名することに決定しました。

大江町学校のあり方調査検討特別委員会委員に、議長を除く10名の皆さんを指名します。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議長を除く10名の皆さんを特別委員に選任することに決定しました。

ここで、大江町学校のあり方調査検討特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、午前11時35分まで休憩し、大江町学校のあり方調査検討特別委員会を招集します。特別委員会委員の皆さんは、議員控室にお集まりください。

午前11時35分まで休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時35分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎大江町学校のあり方調査検討特別委員会正副委員長の互選について

○議長（宇津江雅人君） 日程第11、大江町学校のあり方調査検討特別委員会正副委員長の互選について、結果を報告いたします。

特別委員長に8番、関野幸一君、副委員長に7番、安食幸治君。

以上、報告いたします。

◎閉会の宣告

○議長（宇津江雅人君） 以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第4回大江町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 2 月 5 日

議 長 宇津江 雅人

署 名 議 員 土 田 勵 一

署 名 議 員 菊 地 英 幸